
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 28 年 9 月 8 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成 28 年 9 月 8 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 86 号 字の区域の変更について
- 日程第 2 議案第 87 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 3 議案第 90 号 平成 27 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 91 号 平成 27 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 92 号 平成 27 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 93 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 94 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 95 号 平成 27 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 96 号 平成 27 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 97 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 98 号 平成 27 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 99 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 100 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 101 号 平成 27 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 102 号 平成 27 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 103 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

- いて
- 日程第 17 議案第 104 号 平成 27 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 18 議案第 105 号 平成 27 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 19 議案第 106 号 平成 27 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 107 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 23 議案第 108 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 議案第 109 号 平成 28 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25 議案第 110 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 26 議案第 111 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）

1

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番	加 藤 紀 之	2 番	大 原 広 巳
3 番	大 杖 正 彦	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岩 井 美 保 子	14 番	岡 田 聡
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手 島 千 津 夫 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
地方創生本部事務局長	福 留 弘 明	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
企画情報課長	井 上 龍	税務課長	岡 田 栄
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌	住民生活課長	森 田 典 子
地籍調査課長	白 石 貴 和		

開議宣告

○議長（野口 俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 86 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、議案第 86 号 字の区域の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 87 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、議案第 87 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 辺地の計画書ですね、今ちょっと書類が見えんけども、25 年だかからの計画に変更になっておりますが、あれ 28 年度からというようなことでなしに、25 年度からという途中から変更するという事はどういうことなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。
- 企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。25年度からの変更ということで、変更前の大山の足湯や、削除になった部分がありますので、その関係で25年度から33年度までというふうになっております。以上です。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。
〔「いいです、いいです」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第3 議案第90号

- 議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第90号 平成27年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。
これから質疑を行います。
まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税15ページから18ページについて質疑はありますか。ゆっくりとやりますので、落ち着いて質疑をお願いします。どうでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） いいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） はい。そういたしますと、次、第10款地方譲与税17ページから第50款使用料及び手数料30ページまで質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと次、第55款国庫支出金29ページから第60款県支出金54ページまで質疑はありますか。いいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 次、第65款財産収入53ページから第85款諸収入68ページまで質疑はありますか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 56ページです。土地売払収入に収入未済額23万3,837円がありますけれども、入ってこなかった理由をお聞きしたいと思います。

それから 62 ページです。諸収入の貸付金元利収入の民生費貸付金収入の老人居室整備資金貸付金元利収入で、75 万 1,154 円の調定額がありますが、そのほとんど 63 万 7,154 円が、収入未済になっています。理由をお聞きしたいと思います。合わせて教育費の雑入にも 22 万 2,454 円の収入未済額がありますので説明をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 決算認定についてご質問をいただきました。それぞれ担当課より答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい、失礼します。まず 56 ページの土地売払収入のうち、23 万 3,837 円の未済額につきましては、これは県営浜の上団地を払い下げる際に、町は引きうけて、払い下げをしておるところでございますが、まだ完納しておられない方が所在不明になられたということで行方を捜しておりますけれども、見つからないということでこの金額が未済額として残っておるところでございます。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 老人居室整備資金貸付金元利収入の未済額の関係についてでございますが、現在この資金の貸付については分納、該当の方 3 名いらっしゃいますけれども、それぞれ分納ということで、現在毎月なり 2 カ月に 1 回程度分納ということで納めていただいています。ただご高齢ということもあってなかなか大きな収入がないということで 1 回あたりの分納が 2,000 円とかですね、5,000 円というような単位ですのでなかなか減らないんですが、一応定期的に納めていただいている状況であります。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 66 ページの教育費雑入の未済額でございますが、これは旧町時代の給食費の滞納分が収入未済になっておるといことでございます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 土地売払収入についてですけれども、聞いててなるほどという気はいたしましたけれども、連帯保証のようなものは実際当の本人、所在不明ということですが、連帯保証のようなものはないのかどうかだけお聞きしたいと思います。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 連帯保証というものは当時定めておりませんで、ご家族の方もちょうと不明ということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、次、第 90 款町債 67 ページから 70 ページまで質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 歳出に移ります。

第 10 款総務費 73 ページから 124 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 決算審査資料のほうの方が分かりやすいと思いますので、こちらのほうから質問します。

43 ページですが、デマンドバス事業、まず。その上の路線バスも質問したいと思いますが、まずデマンドバス事業のほうですけれども、施策の成果の部分に、輸送人員の内訳が旧町ごとに書いてありますけれども、名和地区が断トツに多くて大山、中山がその半分以下というふうになっておりますが、まあこのへんの差が出た要因というのは何かあるかなというふうに思います。もしそのあたりを分析しておられたら、お話いただきたいと思いますし。それからこのデマンドバス事業ですね、もう数年経ちますけれども、利用者のほうから先日ちょっとお聞きしたことがあってそういうことがあったのかというふうなことを私も感じたんですけれども、この利用については高齢者であっても自分でしっかりと乗れて自分で荷物を持ってという人でないと使えないと。つまり運転手さんの手助けがないように、ひとりできないとできないと。運転手さんは何も手助けができないという話も聞きましたし、それから座席にたくさん荷物があっても、それを横に置くことはできないというふうな制約があるっていうような話を聞いたんですが。はあ、そういうことがあったかいなと思ってお聞きしたんですけれども、実際あるのかどうなのか、まあ今になってあらためてお聞きしたいと思っております。

ということで、本当に使い勝手が利用者にとっていいのかどうなのか、ちょっと疑問を持ちましたので、そのあたり説明してください。

それから、その上の路線バスの維持対策事業ですけれども、大きなこれもずっと以前から課題になっております。町のほうからも日交バスのほうに、そこにありますように昨年度は 1,600 万以上負担、補助しているわけですけれども、本当にこれが利用者にとって、町民にとって有効なものになっているのか、つまり運行がうまくいっているのかどうなの

かというのをこれも利用者のほうからお聞きすることがあったものですから、お話しするんですけども、地元の要望も出ていると思うんですよ。運営協議会というのがありますね、その中で出ていると思うんですが、本当に要望が聞いているのかどうなのか、もうちょっと具体的に言いますと、特に定期バスを利用する機会が多いのは最近では高校生だろうと思うんですけども、実際高校生はなかなか乗っていない。駅まで保護者が送って行っている。そしてまた迎えに行っているという実態が多いわけで、なかなかこのあたりが解決していないんですけども、声を聞きますと、やはり保護者もしかたなしに送っていったらと。本当は忙しくて送らないほうがいいんですけどもやむを得ないと。それはちょうどいい時間帯がないと。特に帰りなんかそうですし、それから朝もですね、もっと具体的に言いますと、今佐摩から出ているんですけど、これをもっと奥のほうから、例えば種原入口から以前は出とったけども、そこから出ればバスを利用することができるんですけどという声も聞いておりますが、そのあたりの論議というのは出されていないものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まずデマンドの件からであります。デマンドの地区別の乗車状況ということで、名和地区が多いということは、以前やっぱり巡回バスを利用された方が多いので、名和地区は 24 年の導入当初から圧倒的に利用が多い、というような状況であります。また大山地区につきましては、路線バスが走っていた関係で一番少ないのかなということで分析をしております。

また荷物の持ち運び等でありますけど、一応バスということで今利用していただいていますので、運転手さんが降りられるということは今ないというのが現状でございます。

あと路線バスの件でありますけど、いろんな事情があると思いますが、公共交通会議等でいろんな要望を聞きながら決定しているという状況でございます。で、地方バス路線今 1,600 万掛かっているようなことでしたけど、実は特別交付税措置がありまして、8 割は特別交付税で措置されているというような状況であります。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） デマンドバスについてはいろいろと難しい規定があるんだなということで、バスということだから融通がきかないというふうに理解しました。

路線バスのほうですけども、その協議会のほうからも出ていると思うんですが、具体的にね、バスを佐摩発ではなくてもっと上のほうから始発にすれば利用者も増えるんだけどという声なんかも聞いていらっしゃると思うんですが、それどうなんでしょう。あるいは帰宅時間の大山口駅にバスが汽車を待ちうけていて乗ればそれを利用することができるけどというのはありますよね。まあなかなか帰りはバラバラになりますから、

難しい面もあると思うんですけども、一番多く帰れる時間帯というのを想定して、その時間帯にバスが大山口駅から出るというふうなことは単純に考えられるんですが、そういうふうな協議もなされているんでしょうか。具体的に話を聞きます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。バスの利用状況ですけど、今、乗降調査等も昨年度しておられまして、かなり乗られないというような現状がございます。バスが走っていても乗車率って言いますか、かなり低いので廃止の検討を日交さんがされているような現状がありまして、町のほうでは何とか維持をしてほしいというようなことで今協議を進めているところです。なかなか奥のほうまでっていうような話もありますけど、そこまで議論が進んでないのが今の段階です。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず80ページです。総務管理費の下の工事請負費3億30万円です。当初予算では5億1,775万2,000円でした。入札減にしてはかなりの予算と開きがありますけれども理由をお聞きしたいと思います。

82ページ、総務管理費の負担金補助及び交付金の一番下にある災害に強いまちづくり促進事業補助金123万3,000円の事業成果をお聞きしたいと思います。

84ページ、総務管理費の文書広報費の負担金補助及び交付金の放送施設整備費補助金139万4,588円です。当初予算は200万2,000円でしたけれども減額になった理由をお聞きしたいと思います。

88ページ、財産管理費の一番上の工事請負費の公共施設解体工事820万円です。当初予算をみますと、1,500万円でしたけれども、入札減によるものでしょうか、お聞きしたいと思います。

92ページ、企画費の需用費の修繕料の伝送路設備修繕料272万3,760円です。当初予算では190万でしたけれども、ここまで増額になった理由をお聞きしたいと思います。

96ページ、企画費の負担金補助及び交付金の太陽光発電導入促進事業補助金（繰越明許）分が27年度当初予算の約半分しか実績がなかったことを、どのように分析しておられるのかお聞きしたいと思います。

98ページ、企画費（繰越明許）分です。約2,227万円の支出済み額に対し572万円の不用額が出ています。繰越明許分ですから、これぐらい約四分の1の不用額は仕方ないと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

同じく、企画費の繰越明許の負担金補助及び交付金の新たな価値創造事業補助金575万647円です。審査資料には、住民団体等が主体となり、本町の自然資源、地域の歴史

等を活用し、新たな取り組みを実践し、本町の魅力を発信できる環境を整え、積極的に実践できる仕組みの構築や人材の育成を図ったというふうにありますけれども、この文章を読んでも具体的に、申し訳ありませんけれども理解ができません。どこの住民団体が行っているどんな事業に対し約 600 万円の補助金が出ているのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

102 ページ、電子計算費の使用料及び賃借料のケイズデータセンター利用料 461 万 7,864 円です。当初予算では 237 万円でした。約倍になっていますけれども、理由をお聞きしたいと思います。

104 ページ、交通安全対策費の報償費の運転免許自主返納支援事業記念品 3 万 7,500 円です。当初予算では 13 万 5,000 円でした。何人の見込みが結果何人になったのかお聞きしたいと思います。

116 ページ、戸籍住民台帳費の一番下の負担金補助及び交付金の個人番号カード交付事業交付金です。予算現額は 890 万 1,000 円に対し、支出済み額 484 万 3,000 円で 405 万 8,000 円が不用額で計上されています。理由をお聞きしたいと思います。

124 ページ、社会福祉総務費の報償費の講師謝礼 4 万円です。当初予算では 31 万円計上されていましたが、4 万円になった理由をお聞きしたいと思います。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず耐震に強いまちづくり促進事業補助金ですけれども、昨年度は 1 件ありまして家を改修されております。申請どおりきちんと対応されたというふうに理解しています。

それから 84 ページの放送施設整備補助金ですけれども、これにつきましては集落のほうで、放送設備の使用されたときに、その費用を補助しているということですので、当初見込んだよりも昨年は少なかったというふうに考えております。

それから 88 ページの公共施設解体撤去工事ですけれども、これにつきましては 27 年度で完成しませんでして、1,200 万ほど 28 年度に繰り越しております。ですので、この 820 万は 27 年度の分という形でございます。これは旧御来屋保育所の撤去費です。

それから 80 ページのデジタル防災行政無線の整備工事ですけれども、これにつきましては入札で契約するときにも説明しておりますけれども、入札減という形でこの金額になっております。以上です。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。ちょっと飛んでしまってるかもしれませんが、まず 92 ページの伝送路の設備の修繕でございます。修理が多くてこのように膨

らんだということでございます。

続きまして 97 ページ、企画費の繰越分でございます。これは地方創生で多めに予算を組んでおりまして 570 万不用額が出たということでございます。あと、新たな価値創造事業の具体的なことですが、100 万の事業が 3 件ございました。大山テレビ部のプロジェクト、あとカラスといたしまして外国人を対象したホームページの開設、大山ルーツということでカメラを使ったイベント等が大きなものですが、あと 60 万事業がございまして、これが 6 件あります。それぞれ未来会議のメンバーがチームを組みながら大山子どもの体験道場であったり、結婚の本の出版であったり、さまざまな事業をされております。あと、大きいのは、大山踊るワプロジェクト等もございます。

96 ページ、太陽光の補助金が減った理由でございますけど、一応申請分を見込みとして予算を組んでおりまして、申請による実績の減ということになります。

あと、運転免許自主返納ということで、実績は 5 件で 1 人当たり 9,000 円分の回数券が出ますが、実際には 7,500 円というような金額でございます。当初は 13 万 5,000 円組んでおりましたが、5 名分で 3 万 7,500 円というような金額になっております。

以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません、答弁落としておりました。102 ページのケイズデータセンター利用料ですけれども、これにつきましては、現在電算関係でハードディスクを増設したりするときに自前で買う場合とそれからケイズのほうのデータセンターのハードディスクをお借りする場合があります。経費的にはほとんどの場合ケイズのほうお借りしたほうが安くなりますので、こちらほうでまあ新たなものを借りたりしているというような形で増えているということでございます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 失礼いたします。116 ページのご質問をいただきました。一番下の個人番号カードの交付事業交付金のほうが当初予算より大きく不用額があるということの理由をというご質問でございました。

個人番号カードの導入自体が今年の 10 月から通知カードの配布といったような事業を始めまして、番号法の導入が一番最初の年ということでございます。これの当初の予算につきましては、具体的なところを町で積算して計上するといったような様子には至りませんが、国の方から人口等を基礎としまして配分された予算額を計上したところがございます。その結果、実際 27 年度カードの通知等を行いまして、その実績によりましてこの決算の額となっているところでございます。以上です。

○幼児学校教育課長（林原幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長

○幼児学校教育課長（林原幸雄君） 124 ページの民生費になりますが、御質問にお答えします。講師謝金が当初予算より大幅に減額になっている理由ですけれども、当初、家庭教育を中心の講演会を計画しておりましたけれども、講師との調整がつきませんで開催を断念したものでございます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 順をおっていきたいと思います。まず 80 ページの総務管理費の工事請負費ですけれども、入札減ということでした。分からないでもないですけれども、こういうものはやはり、見積りをとっておられるのかどうかだけ、ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから 84 ページの文書広報費です。これまでの説明ではだいたい予算を組むにあたって、集落から要望を受けたうえでそれを予算化されたというふうに理解をしておりますけれども、こうやってまあ見込み減という答弁でしたけれども、止められたからには集落そのものに止められるそれなりの理由があったことだろうと思います。そうやって本来集落としては、必要だと思って要求されているのに、取り下げられる、まあそこにどんな理由があるのかよく分かりませんが、そのあたりを執行部としてどのように感じておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから 96 ページの企画費の太陽光発電導入促進事業ですけれども、まあ申請減ということで、まあそうだろうなとは思いますが、大山町、家電屋さんに行くと、まあ最近ちょっと行ってませんが、かつては町の補助が一覧で出ているんですけど、大山町の補助額ってむっちゃくちゃ少ないんですよ。そういったなかでやはり多少なりともこの実績をみるとですね、将来、将来っていうか、次年度に向けて上積みするようなことも考えるべきではないかなというふうには思っておりますけど、そのあたりどのように感じておられるのかお聞きしたいと思います。

それからですね、企画費の繰越明許分のあらたな価値創造事業ですけれども、なるほど説明を聞いてああなるほどそれがそれに該当するのだったというふうにまあ理解はしましたけれども、せっかくだすね、説明資料っていうものがあるわけですから、具体的にどういう事業が対象になったかって書いてもらえたら非常に助かるなというふうに思いますけれども、今後そのあたりどのように、できれば改善していただきたいなというふうに思いますが、それについての回答をいただきたいと思います。

それから 102 ページの電子計算機の賃借料のケイズデータセンターの利用料ですけれども、聞いててなるほどとは思いましたが、想定ができなかったのかどうか、当初予算を編成するにあたってそういうものも、想定ができなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから 104 ページの交通安全対策費です。5 人という答弁でしたけれども、そこになったのは、やはり安心して免許が返納できる状況にないので、やはりそれまでの人数を見込んでも、ふたを開けてみたら 5 人ぐらいしか返していただけないということではないかと思えます。そういう意味でやはり安心して免許が自主返納できる状況を作るべきではないかと思えますけれども、それについての執行部の考え方をお聞きしたいと思います。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、デジタル防災無線の整備で見積りをとっているかというのですが、これは見積りじゃなくて設計のほうを別立てお願いして設計を立てております。それに対しての入札をして入札減になったという形です。契約をしたときにも、お示しをしたと思えますけれども、県内の各自治体がやっているような防災無線の工事の入札減の状況等もお知らせしたと思えますが、特に見積りが過大というわけではない、ああ、見積もりでない設計がですね、というふうに考えています。

それから放送施設の整備の補助金をなぜ止めたかという部分ですが、そこについては把握しておりません。集落で、何ていうんですかね、話が整わなかったというところもあると思えますし、あくまでも年度、予算の時には要望で組み立てますので、こういうこともあるのかなというふうに思っております。

それからケイズのデータセンターの利用料ですけれども、昨年は見えていただくと分かりますがかなり大幅な予算になっております。マイナンバーからの関係でですね、非常に増えたりしておりますして、なかなかハードディスクを買うとかというふうな途中で出ていったりしておりますので、こういうような形になったということでご理解をいただけたらと思えます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まず初めに 96 ページの太陽光の関係です。大山町上限で 12 万という補助金で、近隣市町村に比べて大変低いというような状況でありますけど、現段階では補助金を上げるというようなことは考えてはおりません。

あと 98 ページ、新たな価値創造事業の件で、決算資料に加えてほしいということでしたのでこれは改善していきたいというふうには思います。

あと 104 ページ、自主返納の件です。安心して免許が返納できる仕組みをとということで、デマンドバスの回数券、今配っていますけど、もう少し周知できるように新たなものを考えていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に、質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 大山恵みの里公社の補助金について質問したいと思ひます。決算書でいくと 96 ページ、説明資料でいくと 187 ページでございますけれども、公社の補助金としてですね 3,000 万ほど支出がされておるわけですが、特にですね、このうち公社に委託しております農産加工所の経費ですね、ここに相当する部分がこの 3,000 万のうちかなりの部分をしめると思っておりますが、27 年度どういったような成果があったのか、特にですね、公社補助金のうち、特に農産加工所の成果あるいは今後の見通しについて少し説明をお願いしたいと思います。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。大山町から恵みの里公社の理事として派遣をされておりますので、私のほうから概略をお答えしたいと思います。

今年度決算で約 3,000 万ですか、の補助金になっておりますが、この大多数と言いますか、ほとんどは公社にお願いをしているいわゆる公共的な事業、公益事業の部分の補助金でありまして、現在はかつてのように多額の農産物加工施設への補助金という形での支出はいたしておりません。概ね 2 対 1 程度の割合になってきて、年々確実にといたしますか、着実にでありますけれども自立度が増してきているというふうに認識しているところです。

で、成果ということでございますが、こちらもかつては畜産物が中心でありました町内産品の活用が、これも少しずつではありますけれどもいわゆる生鮮野菜等の計画的な活用が可能になってきております。自社ブランドでの製品というのはなかなか難しいところがございますが、相手先ブランド、いわゆる OEM 製品等でかなり高い評価を最近はいただくことができるようになりました。その原材料として町内産品を活用するといったようなことで少しずつではありますけれども恵みの里公社農産物の処理加工施設に求められている目的が少しずつ大きく果たせてきているのかと思っております。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 加工所に期待している部分、目的が大きく果たせているという説明でしたが、少しちょっと表現が誇大ではないかというふうに思うわけですが、3,000 万の費用のうち概ね 2 対 1 ということは、約 1,000 万相当が加工所の赤字埋めに回っているというふうにとれるわけですが、手元に具体的な数字はありませんが、加工所の製品売上事態もですね、そう大きな金額があるわけではない。そのなかでも町内の農産物で、原材料としての使用料も全部というわけでもないわけですし、農業振興という部分にですね、与えるインパクトというのは極めて少ないというふうに思っ

ております。

で、以前いろいろなやりとりのなかです、農産加工所の本来の目的、町内の農産物を有効活用して、大山町のPRにも役立てるといふことで考えれば、まあ必ずしも委託先は大山恵みの里公社である必要もないわけであって、近頃農産加工について意欲を示している民間業者もちろちら話も聞いたりもしております。抜本的にです、その加工所運営のあり方も見直すような発言も以前執行部のほうにもあったと思うんですけども、そういった見直しの状況だったりです、今後の加工所の活用方針の見直し、見直し、そのあたりの方向性について、もう少し説明いただきたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町のほうで予算を出させていただいているところであります。

現状 28 年の状況といふことのご質問にもつながるのかなといふぐあいにも思ひますけれども、27 年度におきまして、公社のほうの役員会のほうでも加工所のあり方といふことについて協議をなされているところであります。協議をしているところでもあります。その中で事業者の見直しであったりとか、あるいは納品させていただいているところの原価計算しながら納品価格の検討であったりとかといふことについて、取引業者のほうとのやりとりもあっているといふところであります。そうしたことを踏まえて、28 年に入っているといふぐあいに承知をしております。28 年に向かつては、そうした赤字体質が少しでも改善できるような形のなかでの取り組みとしての事業者の選定見直し、あるいは納品価格の見直し、あるいは地元の産品を活用しながらの加工製品の取り組みといふことを、これをテーマにして今 28 年度を進めているといふぐあいに承知しているところでありますので、今、こちらのほうに手元にも資料がございませんので、詳しく申し上げられませんが、今そういった経過のなかで動いているといふことであります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。ないようですので、次に進みます。

次、第 15 款民生費 123 ページから 166 ページまで質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 決算審査資料のほうの方が分かりやすいですのでページは 91 ページです。

そこにです、社会福祉協議会活動費助成があります。そのなかで人件費の補助に 2,700 万となっております。そして項目のなかで、わが町支え愛活動支援事業補助金といふことがあります、その実績をみますと 3 集落になっております。支え愛活動支援事業が 3 集落といふのは、もう少し活発になってもいいのではないかと、活動がですね。それについてのこちらにも補助金を出しているわけですから、それについてどう思われる

か。そしてまたその上に、小地域保健福祉活動があります。これが 36 集落、行政でやっているわけですが、この福祉活動と支え愛活動事業の違いとか、それもお尋ねいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼いたします。吉原議員のご質問のほうにお答えさせていただきます。

決算審査資料の 91 ページに記載してありますわが町支え愛活動支援事業補助金でありますけども、これ町が直接でなく、社協のほうに補助金分として支出をしている分でありますけど、27 年度につきましては支援事業が 2 集落、ステップアップが 1 集落ということで 3 集落ということで、充分でないかというようなご指摘でございます。非常に年度によって集落の手あげが多かったり少なかったりしまして、27 年度は少なかつたんですけども、前年度はもうちょっと多かつたりもしております、これについては社協のですね、一応各集落に手あげというか案内を出していただいて、それでまあ事業に取り組みたいということで手あげしてくれる恰好をとっています。そのへんで、まだまだ十分でないと思われまふことですが、引き続きですね、社協を通してこういった地域の見守りであるとか、地域でのやりよう、要支援という方の支援、あるいは地域の課題とかそういったものを地域で、マップを作りながら取り組んでいく。その後ですね、地域づくりの重要な一つの事業であると思いますので引き続き、より多くですね、事業に取り組んでいくように啓発はしてまいりたいと思います。

それから、その上にあります小地域保健福祉活動との違いと言いますか、関係と言いますか、内容のことですが、これは主に集落内の独居老人や高齢者のみの世帯の見守り活動、これが地域での保健福祉活動、地域主体なって学習活動を推進していただくという事業を小地域保健福祉活動ということで、集落で取り組んでいただいています。36 集落でございます。これにつきまして、議会でも質問いただきまして、今後取り組みについては引き続き、大きな集落は取り組んでいただくように、こちらのほうでいろんな形で PR なりしていきたいということで答弁させていただきます。で、これにつきましては、社協のふれあいサロンという事業があるんですが、これと似通ったところもあるんじゃないかということで、で、その辺もですね、両方やる集落もあるし単独やる集落もあります。ただ、それに取り組んでいただく集落もありますので、進めていく気持ちはありますけど、それによつての地元の負担のほうも踏まえながら、この事業に取り組んでいきたい。まあその違いということになるんですが、正直言いますと小地域のほうは、先ほど言いましたように独居老人、これ見守りですね、それから保健福祉活動に関する事業を中心としてやっていただきますし、支え愛のほうはどちらかというと、マップづくりを中心として地域の危険個所であるとか、さっき言いました要支援、必要な

方、高齢者に限らず支援が必要な方、そういったものを誘い出す、出していくというような取り組みをしておりますので、そういった違い、中身的にはそういった違いがあるかなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今のところはそういう考え方であろうかと思いますが、決算審査の例にもありましたように、審査で述べられましたように、同じような事業というか、その辺は集約されて人件費も使われているわけですから、もう少し統合して福祉協議会についてもたくさん補助金を出していますので、そういう点でまとめていて費用対効果を高めて、統合はお互いにできるのではないかと思ったりいたします。そのへんについてどう思われますか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） それにお答えさせていただきます。議員ご指摘のあたりは決算審査の際にも監査委員のほうからですね、この事業に限らず、事業によって非常に似通った事業がある。それについては、今後、整理等が必要ではないかというご意見をいただきました。こちらとしても、関係の事業につきまして今後検討してまいりたいと思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑は。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 資料のほうの 92 ページの老人クラブ育成事業、それからその続きにいきいきふれあい活動事業というのはあるわけなんですけど、これみるとですね、これに参加しておられる集落は大したことないですよ。なぜ、これが少ないか。今、高齢化時代ということですね、うちの集落みてもとって 65 歳、それ以上大変多いわけですし、去年あたりからうちの集落もこれを始めたら、けっこうそこの中に出てきてもらって、血圧を計ったり健康、あるいは鳥大の医学生あたりが来てくれて、集落との交流会ということで、皆さんで喜んでこの事業の中で参加しているんですけど、これがなぜ集落数がそんなに少ないというのはどこに原因があるのかなというふうに思いますし、また私もその会計処理をやったんですけど、なかなか難しくくてですね、他の集落に聞いてみれば、それが難しすぎてこれをやらないんだというようにもありますけど、そのあたりをちょっとお聞きしたい。

それと同じく 93 ページの敬老事業なんですけど、それまでは町から集落単位、あるいはまちづくり単位ということですね、これがなされたわけで、うちの集落も去年やってですね、大変良かったなというふうに思ったわけなんです。ただ 1 人 1,000 円の

補助事業ということですね、ですけど、なかなか赤字が多くて、逆に老人会のほうからいろんなことを先ほどいった老人クラブのほうから支援をしたりということがあるわけなんですけど、このあたりのことを敬老事業についてですね、今年、いろんな集落もやられたと思うんですけど、これについてそれぞれの集落の意見集約とか、あるいはまた来年に向けては、もっとこういうことを改善していきたいというようなことがありましたらお聞かせください。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 杉谷議員さんのご質問にお答えさせていただきます。いきいきふれあい活動支援事業、利用と言いますか実施集落少ないんじゃないかということでご指摘をいただきました。

確かにさっきの小地域でもありました実施集落非常に少なくなっています。一つは老人クラブそのものもなかなか集落単位で非常に維持するのが難しくなっているクラブも結構、増えてきている状況もあります。

で、あと老人クラブ会員数がなかなか増えてこないということで事業がなかなかやりにくいということで、老人クラブの活動プラスその活動、補助金が入っていますのでそれ以外でまかなえないところは、いきいきでまかなっているんですけども、そのあたりでやっぱり両方やるのはちょっと大変だということもあったりして、規模を縮小したりした関係で、年々少なくなっているのかなという。これについては老人クラブさんもその年度に新たな会員増というあたりもやっていかなくちゃというふうにお聞きしておりますけど、なかなか思うように増えていないということもあってこういった格好になっているのかなというふうに思っています。

ただ敬老会でありますけども、各集落の取り組みということで 27 年は本格的にスタートしてまいりました。実質的にはやはりこれまで 3 割程度の参加者だったのが、人数的にはやっぱり 7 割 8 割ぐらいの参加、人数的にはそうなっています。ただ、内容的にはですね集落でこれは取り組む内容が異なっていますので、集会所等に高齢者の方をお招きをしてそこで会を設けてやられるところもありますし、高齢者の方を訪問して記念品等をお渡しされたという集落もあったりします。

そのへんで取り組みの差はあるわけですけども、さっき言いましたように 8 割ぐらいの方が、高齢者の 8 割の方が関わっていただいたということで、地域がそういった取り組みを（・・・聞き取り不能）たいということがあり、で、年度当初でしたので、やっぱり予算の範囲内で納められた集落もありますし、集落からいくらか助成をしながら、事業規模を拡大して記念品やらそういった会を設けたというような集落もあったりします。

ですから、できれば集落の年間行事に位置付けていただいて集落としてそういった事

業取り組んでいただいでいくらか集落からも補填をいただけるような形で進んでいただければ、非常にありがたいなというふうには思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） この老人クラブ等は、うちの集落も23軒という小さな集落なんですけど、やればですね、皆さん喜んで出てもらえるということですね、やっぱり高齢者の生きがい対策というようなことですね、町のほうからですね、こういう事業にもっともっと参加したらどうですかと呼びかけをしてもらったり、あるいはなかにはですね、事務処理というですかね、それが大変だからということはあるようですので、またそのあたりは行政のほうがいくらでもお手伝いするから、是非そういうところにそういうのを立ち上げてもらっていきいきふれあい活動、いきいきやったらどうですかということ呼び掛けていただけたらなというふうに思いますけど、そのあたりは課長どう思われますか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ご提案ありがとうございます。呼びかけにつきましては引き続き、高齢者の皆さんの活性化も含めて活動促進ですね、また啓発等してまいりたいと思うものです。事務の関係ですが、補助金でありますので、一定のやっぱり最低の事務処理は、ある程度ですね、できるだけ簡素にはしたいと思っておりますけども、できるのであれば、簡素にさせていただきながら、取り組みやすい形で事務のほうも検討してまいりたいと思います。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、どうも。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） どうもというぐあいにおっしゃいましたけど、敬老会のほうの関係で先ほど来からいろいろと事業の見直しとかいろいろな話しが出ておりますので、一言述べさせていただきますけれども。敬老会事業、基本は集落でそれぞれの高齢者の方々の事業として展開してほしいなというのがまず大きな基本的な考え方があります。予算の関係でも制限があります。ただ先ほど来から話をしておられますように、敬老会事業、敬老事業は、他の事業と合わせ技はいけないということは言っておりませんので、先ほど来から出ておりますように、高齢者の方々が集っていただけるようないきいきのふれあい事業を使ったり、食生活改善推進員さんの活動を合わせてやったりとか、いろいろな形の組み合わせのなかで、敬老事業をさらに充実して、あるいは介護予防につなげたりとか、いろいろなコミュニティー事業に展開をしていただければなおこの敬老事業というものがパワーアップするんじゃないかなと思っておりますので、そのような使い

方を、今やっておられないところであっても、今後検討してもらおうと非常にありがたいかなと。それがまた集落の、あるいは高齢者の方々の活動につながっていくことにもなるかなと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 松田福祉介護課長。あんたが質疑する？

○福祉介護課長(松田 博明君) すみません、ちょっとすみません。圓岡議員の質問の中に、実は社会福祉総務費の謝金の関係が入っておりましてそこでちょっと答弁させてもらってもいいですか。

○議長(野口 俊明君) 許します。

○福祉介護課長(松田 博明君) 申し訳ありません。そこでお話しすればよかったんですけども。

124 ページの社会福祉総務費の中の謝金 4 万円の件でご質問いただいたと思ひます。これにつきましては、当初認知症講演会とそれから保健福祉推進員、福祉推進員の合同研修会の謝金ということで組んでおりましたけども、認知症講演会につきましては昨年度は講演会ではなくて映画会を上映いたしましたので、講師謝金としての支出は行っておりません。それから合同研修の謝金につきましても、今回県外講師ということ想定しておりましたけど、県外講師でしたけども、謝金的には若干安価な講師に来ていただいたということで 4 万円の支出ということになっています。

○議長(野口 俊明君) はい、他に質疑はありませんか。

○議員(10 番 近藤 大介君) 議長、10 番。

○議長(野口 俊明君) 10 番 近藤 大介君。

○議員(10 番 近藤 大介君) 敬老会の件についてももう少し重ねて聞きたいと思ひます。昨年度からやり方が変わって、以前は旧町ごとにやっていたので、普段出会わない昔懐かしい人と出会えるというのがあったのに、部落ごとになってそういう機会がなくなったというマイナスの意見があるのも反面、集落ごとで出やすくなったので、多くの人に参加できるようになったというメリットもあったと思ひますが、いただいた資料をみますとですね、概ね 7 割 5 分、75% ぐらいの参加があるようですが、対象団体 173、主に集落だと思ひますけれども、このうち開催があったのは 131 団体ということで、約 40 集落ぐらいが敬老事業をやっていないということになろうかと思ひます。以前はある意味、町が責任をもって敬老事業をしますということだったんですけども、集落単位でということになったのでまあ補助はするわけですけども、するかしらないかは集落の責任というような形になってですね、手あげされない集落の高齢者の方は、敬老事業ができないわけですけども。まあそのあたりでまだ制度始まったばかりですけども、手挙げされない集落に対して何らかの勧誘というか、敬老事業されませんかという

アプローチがあってもいいような気がするんですが、昨年度1年やってみたうえでの総括なり今後の考え方なり説明をお願いしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 近藤議員のご質問にお答えいたします。敬老会で未実施の集落がございます。

これにつきましては、今後そういった対応ということでもありますけども、ひとつ実際27年度言われたのは、単独ではできないけども、集複数でいうことで複数の集落でやられたところあります。それから自主組織が中心になってやられたところもあつたりもします。あとは、集落に該当者がいないというのも何集落かあります。あとまあ自治会機能が機能していない集落というの何か所かあつたりもして、100%はなかなか難しいわけですけど、そのへんで始まったばかり、その辺のあとのフォロー、できないところへのフォローというところですが、これまでも初区長会であつたり最終区長会等でこういった事業について話をさせていただいて実施についてまあお願いをしているところでもあります。できないところについても個別に連絡をとるとか、集落への連絡なりをとるところもすべきかどうか、ちょっと今の段階で分かりませんが、そういったことを含めて、ご指摘のあつた件、参考にさせていただいて、対応を考えてまいりたいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 自治会としてですね、なかなかそういった行事ができない、今説明では機能していない自治会があるようなことも言われたですけども、そういった自治会が今現在町内にどれくらいあるんでしょうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） すべてをちょっと把握はしていないんですけど、私の知る範囲では区長がいないというのがあつたと思います。それから自治会活動がないということで2、3自治会はあつたというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 自治会はあるのに代表者の区長がいないというところがあるのかと、ちょっとそれはびっくりしたなと思って聞いてるんですけども、まあそういうところにお住まいの敬老事業で言えば、高齢者の方ですよ。そういった方にもなにがしかの敬老事業に参加できるような、道筋も必要ではないかと思えます。そういった単独の自治会では機能できていない自治会については、その地域の自主組織と

の連携がより一層必要にもなってくると思うんですけども、そのへんの考え方であったりとか、それこそ自主組織になると企画情報課の関係になったりするんですけども、情報交換だったりとか連携についてはどのような形なんでしょうか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ご質問に答えさせていただきます。すみません、仰るとおりだと思います。例えば周辺の集落に声掛けをいただくとか、合同でいかがですかというような形の声掛けとか、あるいは自主組織に、なかなかできない集落があるので、そういうところに参加を呼び掛けていただけないかとかですね、そういう形の働きかけかなというふうには思っています。それ以外にまた他課等の連携になります、まだちょっと考えていません。今後、また検討したいと思っています。

○議長（野口 俊明君） 議長、他に質疑ありませんか。

そういたしますと次に移りたいと思いますが、ここで休憩いたします。

再開は 10 時 50 分といたします。休憩いたします。

午前 10 時 40 分休憩

午前 10 時 50 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、第 20 款衛生費 165 ページから 182 ページまで質疑はありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 決算審査資料のほうでいきますと 105 ページのところの予防費、母子保健事業、ここのところの乳児健診というのがありますが、これ 1 歳 6 カ月から 3 歳児健診、5 歳児健診は、対象者と受診者が同じですが、その前の乳幼児健診、これは対象者数に対して受診が少ないんですが、この受けてない子どもさんというのはどういうような対応をしておられるのか、ちょっと聞きたいと思います。

それと同じく 112 ページの健康づくり推進事業、ここの場面で食育会議 2 回開いているやっておられますが、これの食育プロジェクト会議、どういうような内容でしておられるのかということと、それからその下の食生活改善推進員協議会の補助金 70 万出ています。これの内容をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤総務課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 遠藤議員さんから 3 点のご質問をいただきました。

まず 1 点目、105 ページの乳幼児健診の受診者数と対象者数の差異があるということでありまして、この乳幼児健診につきましても、これは任意の健診となっています。1 歳 6 カ月、3 歳児につきましてもこれは法定になっておりますので、これは必ず健診

をするようになっておりますけども、任意ということになっておりますので保護者の方がその健診のほうに時期的にあうということになれば、連れて行って健診を受けさせるのでありますけども、そういったことがない方がいらっしゃるということでありまして、健診につきましてフォローではありますけども、1歳6カ月、3歳の時点で、チェック、検診を受けていただくようにしていますので、この途中の3歳から1歳までの間の健診につきましては、それぞれ各保護者の方が健診のほうを受診していらっしゃるというふうに考えております。

あと112ページ、食育推進会議の関係でありますけれども、これは昨年度から行いました会議でございまして、町内の食生活改善関係ですとか、生産者の方、学校関係者の方を委員として町内の食育をどのようにして連携して取り組んでいくかということをごそれぞれの立場の方からご意見をいただき、連携を深めるための会議として開催しております。

3点目の食生活改善推進協議会補助金でありますけども、これは食生活改善推進委員さんがそれぞれ町内でご活躍されています。そういった活動費に対しまして、助成をさせていただいているところでございます。こういった食生活改善推進委員さんが、いろいろ町民の食生活改善にいろいろ協力していただくおかげで、それぞれ大山町の町民の健康づくりにも寄与していただいているというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 3カ月から1歳までは任意だっておっしゃって受けておられない方はそのまま、何にも手だてってというのはしていらっしゃるんでしょうか。この間ってというのが1番、お母さんも不安ですし、子どもにとっても大切な時期だと思うんですけども、それを町のほうでは、全然タッチをされないのかということをお聞きしたいのと、それと先ほどの食生活改善推進委員協議会、これの施策の成果というところに、保育所との連携強化、園児及び保護者に対して食育の啓発をはかることができた。この内容をちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えさせていただきます。町のほうでは昨年度から、子育て、ネウボラと言いますか、子育ての支援を強化しております。そういったなかですくすく親子ステーションを設置しておりまして、それ以外にも子育て関係の支援をそれぞれ取り組んでおりますけども、まずこの乳幼児の時期の町との関わりでありますけども、まず出産されましてすぐ1カ月、2カ月以内に、出産されたお母さん、ご家庭を訪問させていただいております。4カ月につきましては、これは全家庭ではありますけども、出産された方のお宅を訪問させていただきながら、お子さんの成長状況、

あるいは保護者の方の状況などを聞き取らせていただいております。そういった中で町のほうといたしましては、健診は任意ではありますが、町のほうといたしましてはお子さんがいらっしゃいますご家庭の状況と赤ちゃんの状況等は確認をしております。

あと2点目の食生活改善推進協議会と保育所の関係でありますけれども、保育所のほう、いわゆる幼児期の食のやっぱり意識と言いますものがずっと成人になってからも続くということを考えておりました、この幼児期の食に対します取り組みが最も必要かと思っておりますので、その中で現在食生活改善推進委員さんとは、キッズクッキングという取り組みをしております、そのインストラクターということで、食生活改善推進委員さんに、そのインストラクターを担っていただいております。そういった幼児期の食の大切さをそういった事業を通して伝えていただいておりますし、またその他にも、食生活改善推進委員さんが、保育所に出掛けられまして、お母さん方と、保護者の方とお話をされたり、あるいは簡単なクッキング、調理の方法などを伝えることによりまして、食の大切さというものを食生活改善推進委員さんから伝えていただいております。以上です。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 決算書でいうと170ページの中ほどにありますが、決算審査資料でいうと111ページ、自死対策ということに何回か相談日というか、健康相談ということで実施されています。以前にも指摘したことがあるんですが、大山町は10万人に対して何人自死の方がおられるかという調べた時に、鳥取県でも上位にあがっております、これ心配だなということで強化したいというような話を実は伺ったことがあります。もとに戻って決算書を見ますと、1万5,552円という強化事業として決算書出ています。その他にももし強化したということがあればそれもお願いしたいわけですが、それプラス、この述べ人数の中にですね、まあなかなかこの相談というのは出にくいものだろうとは思いますが、力を振り絞ったというか、決心を固めて相談に来られたんじゃないかというように思うわけですが、重複される方というのはこの中に何人ぐらいおられるのでしょうか。その二つについてお願いします。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(野口 俊明君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) ご質問にお答えいたします。自死の関係につきましては、こちらのほうといたしましてもやはり丁寧な対応が必要かというふうに思っております。まず、決算書のほうに出ておりますこの金額以外のものがございますけれども、現在取り組んでおります相談、心の相談、そういったものへの支出がございます。あるいはやはりそういった方々を取り巻く方、我々町民ですけれども、なぜそういったふうに

なるかということをお勉強する機会、研修する機会、そういったものも必要かというふう
に考えておりました町の方では精神保健福祉ボランティア講座等を開催いたしまして、
例えば病気になっていらっしゃる方の、何故そういうふうになるのかということの勉強
なども実施をしておりました、そういったものへの支出もしておるところでございます。
あと2点目の人数の中に重複している方が何人いるかということでもありますけども、実
6名の方が相談にいらしゃったということでありまして、利用の回数といたしまして
はこれ以上のものということになっておりました、6名の方が実質だというふうにとら
えております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） こういった方に対してはですね、今後個別にですね、
相談に乗ってあげるとか、声をかけるとかというようなことはこの三回以外にはやっ
つるのかなというふうに思うわけですけど、それって結構大事な、ほんとうで先ほど言
いましたけども、出にくい中を出て来られてる、決意をもって出てこられてるというふう
に考えるわけですし、そういったことが判明されて分かった時点で町のほうもそうい
った方に対しては、こちらのほうからいろんな意味で声かけだとか、もうちょっとした、
私としてもなかなか報告したがないわけですけど、そういうようなことはどうなんで
しょう。考えられ、やっておられるのであればそんなことも教えていただければなと思
うのですが。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 健康対策課にもやはりいろいろな方面からそういった
情報が入ってまいりまして、そういった情報がまいりました精神的に不安定な方につき
ましては、保健師のほうが出掛けまして対応させていただいています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 決算審査資料114ページですけれども、集団検診をみる
と年々右肩上がりで、これはいい傾向だなと思いますけれども、どのように分析をされ
て、どのように今後活かされていかれるのか、っていうのをちょっとお聞かせ願いた
いのと、115ページ、それに対して胃がん、肺がん、大腸がん検診は右肩下がりでご
ざいます。27年度はですね、まったなし！健康づくりでしたっけ、対策でしたっけ、そ
ういった活動の初年度だったと思うんですけれども、これに関してもちょっと分析をど
のようにされたのか、お伺いをしたいと思います。

あともう一点、細かいことなんですけども、その表の中ですね、対象者数が全部 23

年、24年、25年、26年、27年と同じ数字なんですけども、これはちょっと何か間違いないんじゃないかと思うんですが如何でしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 3点ご質問いただきました。まず集団検診につきましては、右肩上がりというふうになって、集団検診によって受けていただく方が増えています。集団検診を受けやすいように、例えばこれまでは地区ごとで検診は、例えば中山地区はこの日ですよ、名和地区はこの日ですよ、というふうに出かけておりましたけど、やはり全体、全町の中で検診を受けていただくことが可能なようなそういった体制をとってまいりましたので、集団検診は受けやすくなったのではないかと。あと協会健保と一緒にしまして、オプション検診、まあ肌年齢ですとかそういったちょっとお得になるような検診も含めて取り組んだ成果だというふうに考えています。この健診につきましては、今やはりこれまでの成果と今後につきましても受診率を向上させるようなそういった環境を整えてみたいというふうに考えております。

2点目のがん検診は集団検診よりも下がっているがなぜかということであります。まず大きな原因はやっぱり人間ドックの受診者数が昨年度は大幅に減らしたということが大きく響いております、がん検診につきましては人間ドックの中に含まれていますので、それを加えていたんですけども、それが昨年度、一昨年度が約700人近く、昨年は約200人ということで、その分が下がっております。その方が集団検診等で受診していただいているというふうに考えますが、その中に入ってこない方があるのではないかと。例えば自主的に受けられた場合、町のほうでは把握できませんので、そういった方がやはり何名かはいらっしゃるというふうに考えております。

がん検診につきましても、検診率を向上させるように、特に受診されていないような方につきましては働きかけを強めて参りたいというふうに考えております。

3点目、対象者数が同じなのは間違いではないかということなんですけども、これは県のほうに報告する際に、実は算定式がございまして、これは国政調査の数を基にいたしまして算定をいたします。県のほうから大山町は何人ですよというふうなものがありますので、これを使用しております。平成28年からは国政調査がありましたので、それをまた反映された数字になるような予定であります。以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 168ページ、予防費です。審査資料の107ページです。

先ほどの遠藤議員の質疑にも重なるわけですけども、これを見ますと定期予防接種

A類ですから対象者には接種を受けるための努力義務が課せられている、先ほどの課長の答弁でもそのあたりのことを含んでおられたと思いますけれども、ところが実際最近のニュース、関空でしたでしょうか、麻疹が集団感染してるというようなことが起きております。ここをみて決算審査資料の107ページを見まして麻疹、風疹、混合、実際、100%になっていないわけですが、実際自分だけではない、いろいろなこういう空間の中でも空気感染するような疾病もありますし、そのあたり先ほどの課長の答弁を聞いていますと、努力義務ですから行政としてはなかなかこれ以上のことは、というような部分を含んでいたのかなというふうに思いましたけれども、本当にそれでいいのかなって思います。まあ広報だいせんを使ってですね、周知をすることも必要かなとは思いますが、実際どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから180ページに飛びます。塵芥処理費の委託料の焼却灰分析測定業務委託料17万2,800円です。当初予算43万1,000円でした。26年度決算を見ましても30万7,800円でしたけれども、今回当初予算の半分以下で済んだ理由をお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員さんのご質問にお答えいたします。予防接種につきましては定期予防接種、任意予防接種、2種類がございまして、特に乳幼児についてはA類というふうな指定で予防接種をするようにということでありまして。おっしゃいましたとおり、これは予防接種のなかでも努力義務ということになってはおりますけれども、行政といたしましてはやはりその時期に予防接種をしていただくことで疾病のほうから予防できるということを十分に町のほうといたしましては保護者の方に周知はしておるところでございますが、やはりこれは積極的勧奨というふうな位置付になっておまして、そういう勧奨については受けてもらわない方につきましても1回、2回と勧奨はさせていただいております。できるだけ100%になるように接種をしていただくようにしておりますけれども、最終的にはその保護者の方のご判断というものが入ってまいりますので、そういった内容100%にはならないという実態がございましてことをご承知いただきたいと思います。以上です。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。180ページの焼却灰の分析測定業務の委託料の金額のこととございます。当初予算よりも半分ぐらいでというご質問でしたけれども、比較としましては前年度26年度より半額程度になっております。状況としましては、エコスラグセンターが27年の12月で搬入が停止するというところで、その名和クリーンセンターの焼却灰を三重県の伊賀市のほうに搬入して処理をしていた

だくという手続きを 26 年度に行いました。その関係で伊賀市に持っていくための項目の分析業務というのが、26 年度年 1 回の分析業務に追加しまして 2 回分を実施しております。それに対しまして 27 年度は 27 年 1 月から今の伊賀市のほうに焼却灰を搬入しております関係で分析業務は 1 回ということで 27 年度は終わっておりますので、そういった経過のなかでの金額でございます。以上でございます。

○議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) そういたしますと次、30 款農林水産業費 181 ページから 208 ページまで質疑ありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(野口 俊明君) 12 番 吉原 美智恵君。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 決算審査資料でいきます。まず 166 ページ、鳥取発 6 次産業化というところがありまして、補助金対応ですが、これですとね、6 次産業といえばずっと結構期待される産業だったと思うんですけども 2 件書いてあります。どのようなことをされて実績があるのか、または商品開発は何か商品ができたのか、詳しいことをお知らせください。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 6 次産業化の件で、2 件ということで記載しておりますけども、1 件につきましては自然薯組合ということで、自然薯の生産、加工販売ということに取り組んでおられる団体のものでございます。これは 2 年目でして、今回の分についてはホームページ、そういったものの関係でございましたけども、今年 28 年が最終年度ということで、すりおろして加工するような機械を導入されて販売をしていこうという計画でございます。

それからもう 1 件につきましては、日本海観光株式会社のほうが大山のほうで豆腐づくりの施設ということで、県の事業を活用されての加工所の建設ということで事業をされました。で、基本的には県内産の大豆を使って豆腐づくりをしていくということの、ための補助金ということでございます。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) わかりました。ただこの商品開発というかこれは大山という名前がつくとおおやまと呼ばれなうだいせんという名前がまた広がるんではないかと思ひます。まあ大山どりは有名なんですけども、この 6 次産業が補助金とはいえ、成功すればだひせんの名前も広がるわけで、自然薯はまだ途中ということで。そしたら豆腐はですね、大山という名前がつひているのか、またこの 6 次産業について、やはり

行政としても力を入れていってもらいたいと思うんですね。やはり、大山 1300 年と言いながらいろんな方面から大山という名前を広めていくということでは、効果があるのではないかと思います。2 件ではもうちょっと 6 次産業について力を入れてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 最初の大山という名称について、私から御答えをいたします。登録商標、商標登録の関係がありましてものによっては、大山をつけますと、いわゆる商標侵害になります。豆腐はそれにあたりますので、現在はついておりません。ただ商標権者との協議はなさっているというふうには伺っております。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 自然薯につきましても大山というものを付けるということは聞いておりません。で、6 次産業化を今後推進をとということでございましたけども、こういった状況のなかでやはり 1 次産業については、生産者の方が自ら加工販売までしていくというような形というのは、当然、国も県も推進をしているところでございますし、あらたな商品というのの開発をしながらということに取り組んでいただける方が出てくれば支援をしてまいりたいと思っているところでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 大山商標については、問題があると言われましたけれど、いつもできないことは言われますけれども、そうは言っても前にブロッコリーの件もですね、低農、減農薬とかそういうところで差別化をしたらと、一番初めの頃に言ったことがあります。そして今はキラキラでしたっけ、ブロッコリーができました。というわけで、私が言いたいのは、すぐではなくても、やはりせつかく事業をするからには、やはり大山町に与えられた補助金です。大山町の 6 次産業化を目指すのであれば、そういうふうにも他のところと差別化できる商品ができるのが、それを目指すのが当然ではないかと思って質問したわけです。ですので、6 次産業についてもまだまだこれから大事な 6 次産業というのがやはりこれからの農業についても大事な、なんていいますかしら、局面を迎えるのではないかと思います。TPP のことについても差別化という点では、大山町産の大山ブランドということも大切ではないかと思っておりますので、6 次産業についてもやはり意気込みとか取り組みについて行政がある程度、待っているんじゃないかとこちらの方から働きかけるということも大事ではないかと思って質問していますが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員のほうから質問いただいたところですけど、町のほうでもこういった大山町産品のブランド化あるいは取り組みということについては力を入れてきているところであります。特に、目を通しておられるかと思えますけども、ふるさと納税の関係で、27年度合計で1億7,000万ぐらいの寄付金、納税がありました。実はそのアイテムとしては恵みの里公社、あるいは香取農協、あるいは漁協さん、地元の方々のご協力を得て返礼品として対象として取り扱っております。たぶんその金額の4割ぐらいは返礼品ということで生産振興につながっているんじゃないかなと思っています。大山町内でもそうしたことで、ふるさと納税の対象になる品目としても50を超えるアイテムを用意をして今対応しているということでもあります。28年度においても同様でありますので、引き続き大山町の産品のPRと販売促進、行政としても取り組みを関係機関と協力しながら展開をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

先ほど出ておりますところの自然薯あたりもそのなかのアイテムのなかにも入っているところではありますが、品切れということもあつたりしておりますので、徐々に徐々にそれを強化していくことかなというぐあいに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） また資料の方からです。172ページ、水産業振興費、磯場資源緊急回復事業補助金ですけれども、これは26年9月に発生した赤潮被害からの資源回復をはかるという名目で放流が行われましたけれども、この放流事業で十分に資源が回復されたのでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 資源が回復されたかというご質問でございましたけども、この事業につきましては、3カ年で県のほうの単県事業ということで期限付きの3カ年事業で取り組むということの1年目でございます。

まだ予定ではあと26年の9月ですので、26年度分については町単独でございましたけども、27、28、29の3カ年で単県でやろうということでございますので、まだ3分の1という状況でございます。

そういったことで、まだまだ当初、特にサザエ等はたくさん死んだということ聞いておりますので、完全な回復というところにはまだ至っていないと思えますし、3カ年かけて復活を目指していこうということで今取り組んでいただいているものでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 予算書でいきますと 194 から 96 にかけて、また決算審査資料でいきますと 169 ページの農地費になるんですが、県営協力基盤、畑かんについてでございます。

畑かんです、27 年度 5,096 万使って畑かん整備が進めておられますが、現実的に 27 年度で、ここの畑かん事業についての進捗率が全体の何%ぐらいになるのかということを知りたいのと、もう 1 点。196 ページにのっております。農地費のなかで、これいいのかな。決算審査資料では 170 ページ、小水力発電建設事業負担金として 1,800 万円あまりを支出しております。これについてですね、1,800 万円、これ小水力発電を負担することによって、工事費ですか、利用についての畑かんの使用料を押さえるということが目的だったと思いますけど、その辺についての状況をお知らせください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず畑かん事業の関係で、27 年度末での進捗率はどういうことでございます。きちんと何%というところは出しておりませんが、中山地区におきましては、管路については 29 年度で終わるということですので、本管事態については中山地区については 27 年度末でいきますと 9 割ぐらいは行っていると思います。で、あとは末端設備のスミレインとか、そういったものの整備を 29、30 でやろうということにしているところでございますし、名和地区におきましてはだいたい 7 割程度でございます。高速道路から下の部分についてはほとんどまだ整備がなされていないという状況でございますので、だいたい 7 割程度かなということでございます。名和地区におきましては、若干中山よりも遅れておりますので、平成 33、34 年ぐらいまで今の状況ではかかるのかなということですが、基本的には、新畑かんのほうの整備を優先しながら、旧畑かんの撤去だとかそういったものについては後回しにしながら予算を重点的に配分していこうということで事業を進めているところでございます。

それから小水力発電の関係でのご質問がございました。議員のおっしゃったとおり、下蚊屋のほうのダムに小水力発電を県の事業で設置をしていただきました。で、だいたいもう去年の 7 月から本格可動ということで政務報告でさせていただいたところでございますけども、ざっと年間 5,000 万程度の水揚げが売電収入があるということでございます。今の試算でいきますとそのうちの 3,000 万程度が畑地の土地改良事業の管理費に充当ができるということでございますので、今それぞれの皆さんから給水栓当たり 4,200 円の料金をいただいておりますけども、当分の間はこの 4,200 円でいけるのかなと思っておりますけども、売電価格についても 20 年間しか補償はございません。そ

の後はどうなるかという、どんと金額も当然売電収益は安くなりますので、その時にはまた受益の皆さんの負担が増えるということになろうかと思えますけども、今の時点では4,200円を維持していこうという思いでございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） えーとね、ちょっと再度確認させてください。さっきです、中山地区は、29年度が管路だいたい終わって29、30でスマイレイン等の付属品ですか、これを整備をすると。名和については33年度がだいたい畑かんの終わりになるんで、およそ32年、33年がこのスマイレインとかそういったものの配置になるというふうに私受け止めたんですけども、畑かん事業自体が町全体で行われておってこんなに差がつくということが何故ですか。予算付けの段階でそうなるのか、そのへんを教えてください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 県営事業で今やっただいておりますけども、それぞれ中山1期2期3期という形で、期ごとに地域ごとに事業認可を経て、で、事業を実施しておられます。で、名和についても今2期と3期の事業が別事業、畑かんの事業自体は同じことをしていますけども、国の認定を受けたものが今3期と2期とが並列して動いています。そういった関係で名和3期が一番遅く認定になったということでございますので、畑かん事業自体が、全体の事業費の配分等の関係もございまして当然遅れざるを得んという形になっています。それと畑かん事業と言いながらこの中には、旧畑かんの撤去も入れておりますし、それから開拓水道の整備も入れております。一緒の事業のなかで進めますので、中山3期の畑かん部分はすみすけどもそのあと開拓水道の整備だとか、そういったものもいきますので、畑かん事業自体は続いていきます。というところのそういった県の、国からの採択、事業採択を受けたところの区域が遅い年度に受けているので事業が遅れてるということになりますのでご了解をいただきたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい。次、35款商工費209ページから222ページまで質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算審査書類で216ページと220ページです。まず216ページの大山エコトラック運用システム構築等委託料、またエコトラック事業用備

品とあります。なりものいりでエコトラックの名前が出て、それからぷつりとなんか経過がわかりませんので、それについての詳しい内容と、また備品はどのようなものを買われたのかお尋ねします。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） ただいまご質問の大山エコトラック絡みの事業でございますが、ご承知のとおり地方創生の交付金を受けましての事業でございます。ジャパンエコトラックの大山町版、より身近でより広範なお客様にこのエコトラックという新しい旅の形を体験していただくための仕組みを作っていくための事業の1年目ということでございます。本年度は2年目の事業を行っているということでございますが、米子空港にあるいは米子駅に着かれましてから、大山山頂までの間を旅の場所として長時間滞在をしていただき、そして無い燃機関、エンジンの無い移動手段をできるだけ使っていて、しっかりと大山町を楽しんでいただくという商品を作ろうというのがこの大山エコトラック事業の概略ということになります。で、27年度事業の主なものですが、1年目でございますのでまず基盤づくりというところから入っております。コース選定等コース調査につきましては、この議会でも何度か話題になったところがございますし、そうしたお客さまや商品の動きを管理する、そしてお客さまに満足度を与えるためのシステム化、例えばスマートフォンを使ったアプリの開発とかパソコン等で広報で管理をするためのシステム開発、そういったようなもの、そしてご質問にありました、必要になる備品等の整備を行ってきたところであります。購入いたしました備品でございますが、そういった物品を運搬するための自動車、まあ貨物自動車でございますが、貨物自動車、そしてこれから行っていきますモニターツアー等で使用いたします自転車ですとか、カヤック、そういったものを購入しております。合わせまして町内で立ち寄り箇所、サイクルカフェ、というような名前を付けておりますが、現在こちらサイクルカフェの組織化を進めておるところでございますが、ここに置きますバイクラック、自転車を立てかけるためのスタンドですね、や空気入れなどの簡易修理キット、そういったものを整備したところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確かに動きだしたところではありまじょうが、エコトラックというのはなかなか馴染がないわけで、それについてのエコトラック、1回そういう報告のようなものをいただきましたけども、周知に対しての費用というのか、そういうものはこれから取られるのか、もっとですね。それからあとエコトラックと言われた、県外とかよそから来られるお客さんを想定しておられますけども、町内についてもやはりエコトラック、何て言いますかしら、何でも発展するのは、町民さんも一緒に

なっってこう、ね、事業推進したりまた利用者になったり、エコトラックの実際に自転車に乗る、そういう人もないといけないわけではありますが、それについて今回1年目で、エコトラックの言葉が随分またか細くなった気がしますので、それについての1年目であろうともエコトラックについて周知を図り、カフェ、サイクルカフェについても何か1年経過しましたがけれどもこの決算の反省に基づいて、もっとカフェについても大々的に、周知アピールして手あげがでてくるとか、そういうなんていいますかしら、始めのきっかけはいいんですけど、途中でなかなかエコトラックの言葉が浸透しないというがありますが、それについてどうでしょうか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。広報とかエコトラックというイメージの浸透をはかるべきではないかというご提言かなというふうに思います。ご指摘のとおりでありまして、このエコトラック事業5年間の年次計画を立てて取り組んでおります。去年はそういうことで基盤整備の1年目、本年はその基盤整備の2年目にあたります。現在システム開発の続きと商品開発、そしてサイクルカフェ等の受け入れ体制の整備を行っているところでございます。まだ売れる商品ができておりません。したがって一般の住民さん含めて、外部に対する周知活動については取り組む状況にないということでもあります。エコトラックという言葉だけを出しても具体的に何ができるのというところからだとということになろうかと思えます。今年度の後半ぐらいからエコトラックの周知活動に入り、本格的にはモニターツアー等を終えた来年度がそういった商品の周知、そして再来年度が販売活動といったような現在年次計画で取り組んでいるところでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） これですね、ちょっと観光費全体にかかることなんでちょっと聞きたいんですけど、まあ観光によっていろいろ事業されて集客に対するイベントって言いますかものをずっとやっておられますが、実際にはその集客ばかりではなくてですね、そこで集客した方がいかに地元にお金を落としてもらえるか、ということがつながっていかなきゃいけないんですけども、そのへんのあたりについての、つながったってということがないんですけども、事業として、そういったことについては、どういうふうにとらえて27年度やられていたのかお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 米本議員のご指摘のとおりだというふうに私どもも考えております。またこの集客、イベントによる集客でいかにしてお金を落としてもらう

か、今、地元の人も一生懸命取り組んでいただいているところですので、こういったことに関する記述がなかったことはお詫びさせていただきたいと思います。これまでたびたびいろんなご質問をいただいた中で、今もっとお金を落としていただくという有効な手段はないかということを一生涯、取り組んでまいっておりますので、今後、またはそういったことに関する記述を含めてご報告させていただきたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） また決算審査資料 189 ページですけれども、大山町プレミアム付きお買い物券発行委託料ですけれども、地方創生の先行型事業としてですね、プレミアム付き商品券を発行しましたけれども、このことによって住民、商店主の満足度の声というのは、どのようだったのでしょうか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。全国で発行いたしましたプレミアム付きお買い物券でございますが、本町の場合、他自治体にはないようなスタンプラリーとかそういった波及効果を少しでも高めるための工夫も加えながら取り組んだところでございます。回収数としては正直なところあまり多くはございませんでしたが、商品券買われました全ての方にアンケート用紙をお渡しをして意見を伺っております。本日手元に集計表をもってきておりませんので、具体的には申し上げることはできませんけれども大半の方、ほとんど全ての方がこのこういった取り組みについては満足はされているということでございます。もちろん買われた方は割りまして買えたわけですから満足されるということでございますが、一番肝心なのは事業者さん、町内の商店さんのご意見でございますけれども、やはり商品券という性格からどうしても日用品のほうに消費が偏るという傾向がございました。それを少しでも食い止めるための施策等を行ったわけですが、やはりどうしても日用品の購入に回される人が多かったということは傾向として把握をいたしております。仮に次回こういったような事業があった場合は、より一層そういった部分の対策を考える必要があるとは認識をいたしております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。まあ、しっかり、昼前ですんで、頑張っていてやっていただけりゃあと思います。どうぞありませんか。いいですか。はい。

そういたしますと商工費のほうはこれで終わります。

次、第 40 款土木費 221 ページから 234 ページまで質疑ありませんか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

- 議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 決算資料の 230 ページですが、ここにですね、繰越明許費として 7,900 万あがっております。決算審査資料のなかをみてみますと、町道の退休寺線と町道旧奈和北線というのが 27 年度には一部実施したということが書いてあります。で、それは 28 年度にはこの退休寺と旧奈和北線は完了するのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。確認です。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） お答えいたします。旧奈和北線は 28 年度事業で完了の予定でございます。退休寺線につきましてはもうしばらく、もう 3 年程度は掛かる見込みでございます。以上です。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。
- 議員（13 番 岩井 美保子君） 退休寺はですね、凄く地元の方も待っておられますよね。以前から私たちも視察に行ったりしてしまして、そういうことも聞いておりますし、史跡がということの試掘調査もありましたしして長引いております。この退休寺線についてはだいたい目途はいつになるのでしょうか。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） できるだけ早期に完了したいと思っておりますが、あと 3 年間程度はかかると予想しているところでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。遠慮せずには是非質疑をしてください。まだ休憩をしませんので質疑をしてください。
- 議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。
- 議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。
- 議員（6 番 米本 隆記君） 実は宅地造成事業についてちょっとお尋ねしたいと思います。決算審査資料でいきますと 204 ページになると思いますが、実は宅地造成、まだナスパルタウンが何戸か 17、6 でしたかな。あ、すみません。特別会計でした。
- 議長（野口 俊明君） なら、し直してください。他にありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） ないということですので、次、第 45 款消防費 233 ページから 238 ページまで質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） はいそういたしますと、次、第 50 款教育費 237 ページから 290 ページまで質疑はありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長 8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉本洋一君。ああ、杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） どうもありがとうございます。間違えてもらってありがとうございます。

この資料審査資料の中で、通学合宿についての質問をさせていただきます。確かにね、この通学合宿というのは、これをすることによって自立心ができたり、活力の向上、心豊か、いろんな面で、そういうなかで日ごろ何とも思わない親のありがたさというのは、身に染みて分かるのではないかなというふうに思うわけでした。そういうなかでこれは公民館事業なんですけども、大山小と大山西は人数的には41名、49名ということになっているわけなんですけど、名和小の場合はですね、こういうのが漁村センターで行われて、大山の場合は青年の家なんですけど、漁村センターで行われて人数的には22名ということでありまして。それから中山の場合も、中山公民館を中心に参加があって25名ということですので、まあ名和、中山は人数がちょっと少ないようなんですけど、これは強制的ではなくて家庭の理解があってということがあるわけなんですけど、何故中山、名和は少ないのか。大山と比べて大山は青年の家の環境もいいからというような、なんかそういうことでこれは少ないのか。まずそれをおたずねいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 通学合宿の参加者の人数ということなんですけど、特に大きな理由というのは私ども把握はできておりません。取り組み始めた時からの経緯なんかもあるかとは思いますが、名和、中山に比べて大山が多い、何故多いのかという、実施場所が青年の家という条件が違うこともあるかもしれません。それから大山小学校は4、5、6年を対象にしまして、これは保護者の方の理解もあつたりして、相当な数が大山小学校は全員が参加をしますのです、そういうところでトータルとして大山地区は非常に多くなつてのもあるかと思いますが、特に大きな理由はと言われると私どもの大きな理由はちょっと把握できていません。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長 8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私はちょうど大山カレッジで体験学習じゃないですが、ちょうどそう言う時にですね、ちょうどこの通学合宿の小学校と一緒にあったことがあるんです。そうした場合、大山小学校の場合は先生が一生懸命これに携わっておられるみたいなんですけども、この名和・中山というのは、学校の教員、先生方はどのような考えで、あまり公民館事業だから自分らは知ったことではないわいというようなことなのか。そのあたりはこれで人数が多い少ないもあるんじゃないかと私は思うわけなんですけど、そのあたりどういうぐあいに思われますでしょうか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問でございます。まずこの事業開始した歴史的なところから申しますと、まず大山地区で公民館と青年の家の共催事業ということで、大山地区は早く始まりました。で、最初始まった時はですね、学校から切り離してということで地域のボランティアの方のご協力なんかもいただきながらということがあったんですが、教育的な配慮ということもありますし、先ほどありましたように大山小学校は原則 4、5、6 年生児童全員参加と、学校規模が小さいからできることではあるんですが、そういうことで学校としての行事という位置づけも加わってまいりまして、それで学校の教員の関わりが非常に強い。一方で名和地区や、中山地区は公民館活動として合併後に始まったという経緯がございます。で、直接学校が多く関わっていないというところがございます。合わせて利用する場所のこともございまして、名和、中山については 25 人ぐらいが限度の対応できる限度みたいなところもございまして、それ以上拡大するという努力、努力と言いますか、そういったことも積極的には実は行っていない状況もあることを御承知いただけたらと思います。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長 8 番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） よくわかりました。私もですね、この事業はとってもいい事業だと思うんですよ。例えばまあ親と離れて本当に親のありがたさというのはですね、しっかり子どもの方にも分かってくるかなど。まあいずれ、前にですね作文と反省文、感想文というですか読ませてもらったらですね、親のありがたさがよく分かったということが子どもたちの感想文にありました。大山もスクールバスがありますので、それだったら例えば名和・中山でも青年の家にですね、ということで大山の子しっかり元気な、本当に親をありがたく思う子どもに育ててほしいなと思うわけですけど。最後に次長、もう一回そのあたりはどうですか。教育長でいいです。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） ありがとうございます。実は名和は、大山青年の家に行ったりしたことがあるんですね。ところがやっぱりあそこからこっちまでくる時間というのを考えますとですね、公民館でやるときに、今漁村センターでやっていますし、中山は中山公民館でやっています。中山公民館はもらい風呂とか、やっぱりよその家について、よその家のお風呂に入らせていただくなんていうなかなかユニークな活動もやっておりますし、もちろん食生活の改善の皆さんのご協力をいただいたり、名和の場合は、自分たちが 1 週間たったあとには、地区の皆さんに来ていただいて自分たちで料理を作ったりごちそうしたりとか、いろんなそれぞれのなかで、大山は大山の良さがありますけれど

も、そういったいろんな形が出てきておりますので、今のところそここのところの数がもうちょっと増えればいいと思いますけれども、それぞれの特色を生かした、公民館が中心になって地域の人に働きかけて、大きな輪になっていくといいなというふうに今は考えています。よろしく申し上げます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 決算資料のほうでは139ページですし決算書のほうでいうと284ページにありますけれども、今年度はブラジルでオリンピックがありました。米子市では富田さんという方が出場されましたし、琴浦では川中さんというアーチェリーの、メダル候補でしたですけど取れませんでした。そういったことで全国大会の参加派遣補助金4団体ということで派遣されております。あと少年スポーツ補助金だとか、スポーツにも頑張っておられるわけですが、4年後には東京オリンピックが開催されますが、中3であれば4年後には大学1年生ということになろうかなと思うわけですけども、さて、大山町の中で東京オリンピックに行けるかもしれんぞというような夢のある話があれば伺っておきたいなと思います。それによればですね、もしそうなれば補助金も相当アップするんじゃないかと思うわけですけど、議会もそういった場合には応援したいというふうに考えておりますけどもどうでしょうか。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問ですが、本当にそういうふうなことが実現すればうれしいなと願っているところでございます。で、鳥取県がですね、昨年度から特定8つの種目ですね、アーチェリーだとか、カヌーだとか、ヨットだとかこういった種目について小学校年代からの選手育成ということに取り組んでおります。あくまでもこれはご本人の希望があったうえで、体力測定などをされて、それから希望の種目で取り組むということでございますが、昨年度は本町からの手あげがなかったと伺っておりますが、今年度につきましてはお二人だったでしょうか、子どもが大山町からも立候補して手をあげて取り組んでおるといふところまで伺っておりますので、またそういった子どもたちが力をつけて活躍してくれればいいなと願っているところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長 11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 8つの協議で鳥取県向かっておると聞いたわけですが、そうですね、マイナーなスポーツであれば何とかいけんこともないのかなと私個人で考えますけども、昨年東京ファンクラブで出会った方がこんな話をしておりました。競歩が実は世界でも強いんだと。ところが日本ではあまり盛んでない、マイナーになっておるんで、強化するんだったら競歩がいいでないかというような東京出身の方でしたけど

東京ファンクラブで出会った時に、大杖さんのお友達だったんですが、そういった話を取組んだらどうですかというような話も聞きましたし、あと私の高校の後輩ですけど、今日本一のフリークライミングっていうんですかね、名和にもありますよね、名和の子も強い、名和の子じゃないのかなと思ったりするわけですけど、高校でチャンピオンらしいですけども、そういったこともオリンピックで出れそうな種目なのかなというふうに思ったりもするわけですし、そのようなことも本気になって取り組んでほしいというわけですが、大山からも是非出してほしいと思うわけですが、もう一度お願いできませんでしょうか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） いやほんとうに思いは一緒でございまして、確かにフリークライミングだとかそういった新しいスポーツは、今度東京オリンピックで5つのなかに入りましたしですし、あるいはサーフィンだとか新しいスポーツもあるわけですし、ほんとに2020年に大山町の皆さんが応援できる誰かが出てきてくれるとありがたいなというのが今の気持ちです。一緒です。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたしたいと思えます。まあ西尾議員には、是非一般質問これ続けてやっていただければと思えます。

ここで休憩いたします。再開は1時15分といたします。休憩します。

午後12時2分休憩

午後1時15分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。午前中に引き続き、第50款教育費237ページから290ページまで質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算審査資料でいきます。136ページですが、小学生への青少年劇場巡回公演、また中学生の芸術鑑賞教室の実施で、154万8,000円委託されておりますが、その内容についてお尋ねいたします。

それからもう一つは154ページ、建造物等公開事業のところ、重伝建に指定されました門脇家のことが出ております。まず見学者の人数が1,056人になっておりますが、これは重伝建となったばかりの時と比べてどうなのか。あと、重伝建を周る時にボランティアの方が何人かおられるかとは思いますが、以前にもボランティアの充実を訴えたことがあります。今の状況はどうでしょうか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 吉原議員さんの最初の質問でございまして。青少年

育成事業についてでございますが、この中でまず小学校の芸術鑑賞でございますが、これは県の児童生徒を対象とした芸術文化事業というメニューのなかから、各学校が選ばれます。で、27年度につきましては、中山小学校はたたいて音楽というメニューを選ばれまして、これは和太鼓とマリimbaを演奏するというような内容のものでございます。それから大山西小学校は世界音楽紀行という題名で、これはピアノとバイオリンの演奏という内容、で、名和小学校と大山小学校が同じものを選ばれまして、これは演劇でございます。児童劇で初めて見えたものという内容の児童劇をしておられる。で、このメニューによって金額が相当開きはあるんですが、それはそれぞれ、その時の学校の要望によって変わってきますので、金額については特に一緒というわけではございません。それから中学校につきましては、これは同じものを3校ともやります。これは毎年劇団民話芸術座という演劇の集団がありまして、その民話劇を中学校のほうでは観るというような内容で行っておりまして、これにつきましては先ほど言いましたように3校とも同じものを観ております。

それから2点目の門脇家の件でございますが、見学者が伝建に指定されてから増えたかということですが、特に伝建に指定されたから極端に増えたわけではないんですが、でも同じかまたは増加で推移しているというふうに把握しております。

それからボランティアの件につきましては、特に今までと、人数若干増えたかもしれませんが、所子伝建に指定される前から門脇家についてはボランティアたくさんの方の協力を得て、春と秋の公開を行ってございましたので、その後も伝建に指定された後には、いわゆる集落として組織的によけ取り組んでおられますけども、内容的には特に変わったことはないと思っております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） まず一つ目ですけれども、青少年の劇場とか中学生の芸術鑑賞といいますとやはり情緒的にすごく大事なものだと思います。情操教育の面についても。それで教育委員会がどれだけ把握しているかということがありまして、まあ委託ということになりますと各学校が選んでおられて、それはそうなんでしょうけれども、じゃあその教育委員会として、例えば今年はこのようなものとか、そういう助言はないのか、また教育委員などが1回位は勸奨されたのかということをお聞きします。

それからもう一つ、ガイドボランティアの話ですけれども、所子は集落の方が自分たちがするからということでボランティアをされているというのは聞いております。ただこうして1300年が近くなったりしますとルートにしても絶対組み込まれるというかそういうことになると思うんですね。ですからそれをまた乗り越えて全般的なことになるんですけれどもボランティア養成は社会教育課のようですので今は、観光用と言いま

すか、やはりある程度もうちょっと養成講座かまた興味がある人に出てもらって、もう一つ、もうちょっと観光客の方と上手に会話を、上手にと言ったらおかしいですね。私が前、奈良に行った時に、あらためて明日香って私は知っているつもりでしたけれども、いろんところ、改めてボランティアさんと一緒に回ったらああそうだったのかということが多くてやはりたくさん来られるところは違うなと思ったわけでありますので、今の方で不足はありませんが、さらにボランティア養成のことは、力を入れる気持ちがないのかお聞きしておきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） まず小学校、中学校のこの芸術鑑賞教室を毎年やっているところってというのは大山町だけでございます、はっきり言いまして。で、おっしゃいましたように人は学力も必要ですし、その前に体力が一番必要ですし、ですけれどもまたその情操とか美しいものを観たり、聞いたりするというのはとっても大事なことだと思っています。

しかも芸術とかってというのは、いっぺん見たり聞いたりしたのはずっと残りますけれども、知らないといつまでも知らないということがありまして、これは大山町の教育委員会としても大事にしている事業でございまして、その他、アートが出てきましたけれども、アートスタートもやっているところってというのは県下でもどこだしありません。そういう意味で特に大事にしておりますし、教育委員さんはもちろん案内もしておりますので観ておられるということでございます。

それからもうひとつの所子のボランティア、ガイドの方の件ですけれど、やっぱり所子の場合ってというのは、所子の皆さんが中心になるのが私はいいだろうと思います。大山の場合はまた別だろうと。大山町以外の方でもたくさん興味がある人、そういったのはあれですけれど、やっぱりそういう人もあってもいいですけれども所子の重伝建の場合についてはやっぱり所子の人を中心にして考えていくべきでないかなとこういうふうに思うわけです。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今のもう少し追求しますけれども、鑑賞についてですが、私が中学校の時に確か昔も映画が周ってきたことがあります。体育館を真っ暗にしてなかなか見る機会もないので、よく覚えているんですけども、それぐらい影響があると思うんですね。それで今、聞いているととにかく知ってはいる、中身も知っている、そうは言ってもじゃあ教育委員会、教育長、委託についてはもう全面的に任せているという雰囲気ですけれども、まあたまには教育委員会がこういう映画はどうかとか、こういうものがあるがとか、そういう、それから今の子どもはだいぶ感受性も変わって

いますので、委託で任せっぱなしはどうかということですが。

それから、もう一つ、ボランティアガイドですけれど、確かに所子の場合っては言われます。これは折り合わないのかなと思いますが、ツーリズムの関係でもやはり何回も言いますが、所子は重伝建は有名になっておりますので、大山町全体のそういう社会教育についての史跡とか国の史跡指定も受けたところがたくさんありますので、全体を含めて、所子も含めてですね、国の史跡指定についての対応ができるボランティア等というものの養成はいるんじゃないかと思いますが、現実的に大山町の大山寺のほうのボランティアといいますと逆に中山や名和が多くて大山、旧大山の人が少ないとも聞いておりますが、なにかに付けてボランティアのガイドは昔から、私ここの議場で何回も言っております。そしてまたインバウンドということで外国の方も来られますし、ボランティア養成はどこが責任をもってやるのか、また観光課とタイアップしていくのか、やはり旅の面白みは自分だけで回るのはさりとて、所子にしてみてもただ自分で回るとか、ボランティアさんが回ってくれるのはいいんですけども、本当にボランティアのいろいろな知識を吸収して自分も勉強して帰るという中高年のそういう好みもありますので、それについては再度お尋ねします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 小学校の芸術鑑賞教室というのは、これはあくまで県の児童生徒を対象にした芸術文化事業のメニューが教育委員会にきますので、その中から選ぶという形になります。ですので、任せてばかりおるでないかっていうそういうことはありません。それから、やっぱり青少年劇場の民話芸術座、中学校の場合は、朝間、たった7人か8人ですけれども、多くて11名ぐらいですけれども、その人たちが朝間8時30分に来て、例えば1時間20分ぐらいで全部舞台を準備して、そしてやるっていうのを、中学校の生徒がそれを見るということですね、私はとっても意義があるだろうと思います。一人も無駄な動きがない、準備するまでに、公演までに。で、その中でまた生徒が選ばれた生徒と一緒に中で演劇もしますので、そういった意味で修学旅行で今でもライオンキングをみておりますけど、劇団四季を見るのもいいですけど、それとはまた違った形で本当にこのチームワークよく準備をされる姿を中学生が見るといのは、また大事なことでないかなというふうに思います。

それからボランティアのガイドさんのことですが、私は前から言っておりますようにタダのガイドさんっていうのは良くないというふうに常に思っております。それは、どういいますか、全てが悪いわけではないわけですが、向上心とかあるいは次に来てもらうための努力であるとか、その他のところにつないでいく努力でありますとか、そういう面から考えて、全くのボランティアというのは、会を運営していく上からもちよっと無理じゃないのかなという気がしております。まあ、いづれにせよ、インバ

ウンドの関係がありますので、観光の面でのつながりってというのが、これからますます強くなってくるといふふうだと思います。いろんな面で連携したり協力してやっていこうと思っています。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 審査資料 151 ページについてですけども、議長、ちょっと決算の内容から若干離れる気がするんですけどよろしいでしょうか。151 ページの内容について。

○議長（野口 俊明君） 基本的には一般質問ですことはしていただいて。

○議員（1 番 加藤 紀之君） いや、じゃなくてこれに載ってるのということなんですけど。

〔「決算に関係があるのですって・・・」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 取りあえず分かりませんが、認めます。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 151 ページにですね、監査委員の指摘事項に対する対策及び改善策が載ってるんですけど、それ 29 年度中に閉鎖に向けて、利用者や地域住民への周知を行うっていう、この 29 年度中っていうのは、説明を行うのが 29 年度中なのか、それとも閉鎖が 29 年度中なのか、若干分かりにくので、もうちょっと詳しくお願いします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 高麗体育館につきましては、さまざまな場を捉えていろいろご質問やご意見、たくさんいただいております。

これにつきましては、今現在まだ、いまずぐ閉鎖をとという場合まではいってはないものですね、ここに書いてありますように、築 60 年を過ぎておまして、本当にいつどこでどうなるか分からないような状況でもあることは確かでございます、地元からの存続の要望も出ておりますが、町としては、これにこの体育館につきまして、大規模修繕とか建て替えということについてはちょっと予算的に困難であろうというふうに考えておまして、利用者の方に今年度中に来年は、来年に向けて閉鎖をする方向でいきますよということを利用者の方に周知をいたしまして、その周知ですとか、それから来年度の要望取りまとめ等がありますので、その時期までにこういう周知を行ったうえで代替えの場所を提供しながら、29 年度中に使用停止というふうに持っていきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この件については一般質問でもいただいています。担当のほうから今担当としてのここに記しておくものを述べたようでありますけども、一般質問で答えさせていただいてる範囲内で私は承知をしておりますので、よろしく願いをいたします。内容については、担当のほうと教育委員会のほうと今後、確認をし合いたいと思います。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 280 ページ、文化財費の需用費の一番下、修繕料の文化財看板等修繕料 15 万 120 円です。当初予算では 49 万 7,000 円計上されていましたが、結果三分の一以下の 15 万 120 円の執行に至った理由をお聞きしたいと思います。

次に 282 ページの同じく文化財費の負担金補助及び交付金 1,013 万 4,000 円です。当初予算は 1,451 万 8,000 円でしたけれども、438 万 4,000 円、約 3 割の減額になった理由をお聞きしたいと思います。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 圓岡議員の最初の御質問ですが、看板の修繕につきましては、これは緊急を要したものをまず修理しておりまして、今回につきましては栃原の登窯跡の看板の修繕を行っておりまして、その分がここに計上されておる状況でございます。

あと、負担金補助及び交付金の当初予算、この不用額につきましては、ちょっとここで細かな資料ございませんので、改めて調べさせていただいてご返答したいと思います。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 言いたいのはですね、やはり当初予算で 49 万 7,000 円を計上された、それなりに理由があってこの約 50 万というものを予算計上されていたことだろうと思います。

ところが答弁のなかでは栃原だけになったんだということですけども、何故 50 万の予算計上をしておいてですね、実際執行するのは 15 万になっちゃうのかと、そこをもう 1 度お聞きしたいと思います。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 当初予算につきましては、その年度のなかで、風とかいろんな状況で壊れることがあるだろうというふうに予想もつけて予算計上してお

りますので、必ず直すところだけの予算計上ではございません。で、そのなかで実際にやってみた中で、こういう結果になったというところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと次、第 60 款災害復旧費 291 ページから地方債の平成 26 年度末及び平成 27 年度末における現在高に関する調書 303 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 一般会計の議案書の 300 ページ、基金についてお聞きします。

実はですね、不用額が出れば基金のほうへ積み立てるということで積み立ててきたのが 55 億あるということなんですけども、やはりこれについて、やっぱり残すばかりではなくて、利用していくと言いますか、前年度これだけ使いますよということでもらって使えなかったということですから、やはりそれは後年度使っていけないけんと思うんですけども、こういうふうに積み立てていって、やはりその使い道と言いますか、そういったことがどういった考え方を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

（13 番 岩井議員 退席）

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議員（岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（岡田 聰君） 岩井議員は体調が悪いということです。

○議長（野口 俊明君） はい。酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず基金ですけれども、27 年度につきましては、例年に比べてですね、基金はあまり積んでおりません。積んでおりますのは、ふるさと応援基金につきましては、その分 1 億 7,500 万ですか、約。積んではおりますけど、その分以外は当初の部分がほとんどでして、基金としてはあまり積んでおりません。で、基金につきましては、事業との兼ね合いもありますけれども、当初、地方交付税とか町税とかで入ってくるもの、起債を借りてやるという予定のものを組んでおりますので、それで進めていくことになると思いますけれども、近年ですね、特に地方交付税につきまして、合併算定替えで減っていくだろうということで、地方交付税を算定しておりますが、国のほうが毎年ですね、地方交付税の算定の方法というですか、内容を変えてきております。そういうこともあって、交付税がですね、当初の予算でって考えておるものよりもたくさん入っております。今年度も地方交付税につきまして約、当初考えておったよりも 4 億たくさん入ってきております。その中身としましては、27 年度から合併算定替

えでですね、縮減になるということで、そういう予想をしながら組んでおりますけれど、27年度につきましては人口減少特別対策事業というような新しい基準を作っております、そこで、あっ、1億4,890万、約1億5,000万ほど別建てで上乗せがあったりですね、それから合併市町村、合併自治体の財源に大きな影響を与えるということで、算定替えの交付税の算定の仕方を見直しになっております。26年度の支所費の部分、それから27年度は清掃費、消防費、それから今後は検診にかかる経費とか給食センターにかかる経費というような形で、こういう部分で合併した町村、自治体に対して有利なような算定方法に徐々に変わってきております。そういうことがあって入りの方が多くなっているという形です。ですので、今回も見ていただきますと、26年度の総額よりも増えたような形になっておりますので、事業量としてはかなりやっているのではないのかなというふうな形で考えております。で、その余剰となったものにつきましては、例年は基金につぎ込んで、次年度以降での事業に。それからまあ、ですね、そういうものに対して対応するために基金を積んでいくというような考え方でおります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これは296ページ、297ページにですね、財産に関する調書というのがございまして、土地と建物がありますが、これがですね、前年度末現在高から決算年度中の修正高ということで非常に増減がございまして。年度中のですね、増減高というのは、これは増えた減ったで分かるですけども、修正高というので非常に多い。これまあどうということからそういう数字になってどうということから、何て言うのですか、こういうような根拠になってきたのかということ伺いたいです。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 財産に関する調書の決算年度中修正高というものが非常に多いのではないかとということですが、これにつきましてはですね、新公会計に対応するために固定資産台帳の整備というものを26年、27年で行ってございました。これにつきましてはですね、税務課の資料、土地台帳等ですね、各課が持っております試算関係の台帳等を全て調べたなかでですね、かなりの大きな修正になりますけれども、修正する必要が出てきたということで、今回修正を多くさせていただいたという形になります。

で、これからはこの27年度の決算の現在高を持ちまして大山町の資産という形で行っていくという形になります。大変申し訳ありませんけれども、そういうような事情で修正が入っています。

○議長（野口 俊明君） 野口議員にお願いいたします。議運の委員長として、私もあとからちょっと気が付いたんですけど、今日も議員の皆さんに自分の委員会の関連は質問しないということをやっておられますので、あなたは総務委員会でありますので、ここ

については、もう今は途中になりましたので、許しましたが、これ以後の発言はお控え
いただきたいと思います。

他の方で質疑ありませんか。ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 300ページと301ページ、先ほどの米本議員の、同じペ
ージですけれども、風力発電事業の基金についてお聞きしたいと思います。

これをみると実際決算年度中に800万円、積み増しをされていますけれども、いつも
私言いますけれども、実際これ建ててから10年以上たちました。まあいつどのタイミ
ングで壊れる可能性もあるかもしれないなと思って心配しているわけですが、実際
これを見ると1,973万8,000円の現在高ということですが、本当にこの10年以
上たった風車をですね、これだけの基金で本当に安心できるのかどうか、そのところ
だけお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たびたび質問をいただいておりますけれども、風力発電につい
ては、特に買い取り価格が上がったということのなかで、収入、収益が増ということにつ
ながってくるようになりました。できるだけこの風力発電、維持継続をしていくなかで、
収益を上げていき、基金を蓄えていくという考え方で臨んでいきたいというぐあいに考
えているところであります。当然、途中で修繕等がありますればその都度、議会の皆さ
んにご相談させていただいたり、ご指定いただくということを進めていくということに
なると考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと、その他といたしまして、一般会計歳
入歳出決算の全般について質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 各種財政数値の概要について質問いたします。昨年度に
比べまして公債費負担比率、計上収支比率、それから実質公債比率、実質公債比率に至
っては、1.8ポイント下がっております。それから計上収支比率は1.7%減、下がって
おります。公債費負担比率はコンマ2、若干上がっておりますが、良好な状況になって
いると思いますが、その原因について伺いたいんですが、基金残高は26年度末に比べ
て2億6,200万ほど増えておりまして、54億2,800万ほどですか。それから公債費に
ついては26年度末に比べて4億1,700万円減ということで、27年度末残高が110億

5,200万ですか。だいたい良好な状況に来てると思いますが、これはやはり財政をよくしようという意図のもとに予算編成、そして決算、予算を遂行された結果なのか、努力された結果なのか、たまたまこうなったか、昨年の決算では、計上収支比率が何ポイントか上がっておりまして、その時の総務課長の答弁では、財政対策債を使った、借りたから上がったと。一般の公債費を使ったから、借りたから上がったというような答弁をされておりまして、その点はどうでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 全般的に数字がよくなっているということでご指摘いただきましたが、ひとつは先ほどもちょっと分かりにくい説明だったと思いますが、地方交付税がですね、合併してから10年経ちましたんで、合併の特例が終わりまして徐々に減っていくということで、それに対応するためにできるだけ事業を精査していくということで予算組みはしております。

ただですね、一方では国のほうから、先ほど言いましたように、合併自治体の経営が成り立たなくなるのではないかとということで、地方交付税の配分方法を毎年変えておられます。その関係でこちらが思っている以上に、地方交付税が来るというようなこともあります。

それから地方創生の関係とかですね、いろんな交付金もありますんで、そういうもので事業ができておるといえることがですね、町のほうの起債の残高も減り、基金も積み上がっているというようにいい状況に今はなっているということです。ですので、地方交付税の総額が変わらなければこういう状態でいけるとは思いますけれども、今いただいた、国からの情報によりますと、来年は4.4%と地方交付税の総額が減るといえるような話もありますので、そういう形で総枠が減らされればですね、算定方法は変わっても町の地方交付税、財源が絞られる可能性がありますんで、そういう部分では気を付けて運営して行かないといけないのではないかなというふうに思っております。

それから経常経費の数値というようなものがですね、分母を国のほうが何ていうんですかね、財政状況を図るために一定の数値を、数値というか算定式を示しておりますんで、それが地方交付税とか税とか、分母になる部分と、分子になる部分との関係で非常に細かい数字はすぐ動いてしまうということがありますんで、去年は若干上がった分は、国から・・あ、すみません。基金のほうですね、臨時財政対策債を借りなかったような関係で若干上がっておりますが、今年も借りておりませんが、その部分の数値は良くなっておりますんで、一概に言えない分もあるんですけども、影響する部分もあるということで、そのへんをご了解いただけたらというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聰君） この見通しですが、将来負担比率 10.3 が 0 ポイント、これかなり下げているんですけども、下がっておりますけども、あと大型事業と言いますとインフラの更新というようなことが発生してくると思っておりますが、ここ数年はこのような数値で推移ということを見通しでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほども言いましたように地方交付税のほうですね、あまり変わらずにければここ数年は大丈夫だと思いますけれども、今後、そういう交付入りのほうが減ったりですね、した場合、やっぱり厳しい状況になると思いますし、それから先々はですね、大型の下水道とか水道とかいろんなものの更新が入って来たりしますし、建物の更新というのとも出てくると思いますので、そういう面では安心できない、どっちなか言えばかなり締めていかないといけない状況にもなるのではないかなと思ったりします。去年財務省のほうが出来てですね、いろいろ町の財政状況見られたんですけども、やっぱり同じような指摘を受けております。ここ何年かはいいだろうけども、将来的には厳しい状況になるかもしれないのでという注意を受けておりますので、そういうところは考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 決算審査資料の 51 ページから 60 ページくらいまでですね、いつも懸念されています不納決算処分であるとか滞納問題の、いつも指摘されていることなんですけども、今回は監査委員さんも各課が協力して頑張った結果が出ているというような批評されております。中身をみますと、まず現年度徴収率が上がっております、若干でありますけども。そして滞納分徴収率はぐんと上がっています。よくみると 25 年度は現年徴収分を上げた途端に過年度の滞納分が下がったというような結果が見えておりました、現納をとると、現年度分を徴収すると過年度分がとれないとか、過年度分をがんばると現年分が滞っちゃうというような状況だったのかなと思いますが、今回 27 年度決算においては両方頑張っておられる。それについては、コメントが載っておりますけれども、このようなことが凄く良かったというようなことがあれば、当然継続していくべきもので、町民の方も公平・公正な税の徴収について頑張りますよということで、町民の方にもこのようなことで頑張るといふようなことを言っていければいいのかなと思いますが、その原因については主なものについて結構ですので、お願いいたします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） 失礼いたします。ただいまの言葉お褒めの言葉だと思って私を含めて税務課の職員一同、大変喜んでおりますし、今後その監査委員さんの報告やら、西尾議員の言葉をいただいてこれから職員ますますやる気になるのではないかというふうに励み返させていただきたいと思っております。

ただ、どういうことをやってここまで伸びたのかっていうのはそんなに変わってはおりません。ただ、滞納対策室、課税課のメンバー、今まではちょっとなんかこう別々の仕事というような感じがしてたんですけれども、チームワークと言いますか、特に年度末においては、三人一組、あるいは二人一組のチームに分けて徴収、大変2カ月頑張りました。やはり昨年度よりも0.1%でも伸ばそうということをスローガンに、私ども朝昼夜、時間関係なく取り組みましてこのような成果に至ったのだというふうに思っています。そのなかでもいろんな取り組み、新しい考えを取り入れながら、納税者の方にお叱りを受けながら、あるいは罵倒されながらも心くじけずに頑張ってきた成果ではないのかなと思っておりますし、今後もこの気持ちを大事に持って励んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ほんとですね、そういった決意というか努力が、若干実を結んだというふうに見えます。

そこでもう一つ、執行部側のほうに苦言を呈してあります。初期の目的を達した、監査意見ですよ監査意見、初期の目的を達したと見込まれる事業、あるいは費用対効果が乏しい事業、安易に継続して実施することは、他の重要事業の事務の事務量の投下を阻害することになりかねない。また職員への過重な負担につながる可能性があるので、このような事務、あるいは事業は思い切って廃止する、あるいは期限を設けた実施が望まれるというふうになっております。先ほどの団結して罵倒されようが、公正・公平な徴収業務に頑張られた執行部、上部の関係課長にはよくやっとなと思っておりますが、町の執行部側でもですね、強い決意を持ってこのような事業の見直しを今後されるべきものだと思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 監査委員さんのほうから意見をいただいております。この意見書をいただく時に、いろいろなお話もさせていただきました。ある面、具体的なところはどんなでしょうかという話もさせていただきました。これまでの事業につきましても、すべてやはり町民の方々のサービス、あるいは福祉向上、いろいろな場面でのかわりのある予算であります。そういった中で継続をしてきている事業もたくさんあるわけでありまして。監査委員さんのほうからご指摘のあったところ等について精査をさせていただいた

り、あるいはそういった事案がそれぞれの課にあるかないかということも確認をしたりするなかで、まあ来年に向けての対応になるかなというぐあいには思っております。ただそれぞれの事業についてやはり住民の方々のニーズや思いやいろんな活動というものがあってこの予算の編成を議会のほうに出させていただいてこの承認をいただいているところであります。内容についてさらに精査をさせていただきながら、有効な活動になるように取り組みを進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 数字的なことではありませんけれども、町長は27年度の施政方針ですね、4つの柱を最重点テーマに掲げられました。27年度決算にあたってこの4つの柱について、自己評価でかまいません。どのように評価されていますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 4つの項目ということで、少子化・定住化対策、健康対策、産業振興、そして町民参画というテーマで臨んでおります。28年度においても重要な案件であるということで引き続きその取り組みを進めているところであります。特に少子化・定住化についても関係課、関係者にいろいろと努力をしていただきながら、取り組みを進めてきております。特に少子化ということのなかでは、子育て支援ということが大きなテーマかなと思っておりますけれども、幼児教育課のほうであったりとか、健康対策課のほうであったりとか、あるいは先ほど来から出ておりますように予算関係でも国の事業、まあ内閣府の事業であったりとか、さまざまな事業を入れながら取り組んできたところであると思っております。特に少子化ということのなかでは、昨年、特に保育料の2歳ということでもありますけれども、第3子ということもありますけれども、無償化ということも入れたり、あるいは移住定住ということについても企画情報課、あるいはサテライトセンター、そうしたことを踏まえながら取り組みを着実に進めてきているというぐあいには思っております。

健康対策につきましても、昨年さまざまな国保関係でご議論をいただきました。そういったことのなかで、健康を町民全体の運動につなげていこうということで、まったなし健康づくり、健康づくりの町民あげての運動、そして具体的には、民間事業者でありますカーブスジャパンの誘致というようなことにもつながったかなと思っております。

まあ、産業振興については、農業、観光それぞれ、大山町の大きな柱であります。それぞれの頑張ってもらっております生産者の方であったり、商工観光事業者の方であ

ったり、いろいろな取り組みを進めてきています。特に商工関係につきましてもこれまでのつながりというものは昨年 27 年度においては、もっとも強いものになったんじゃないかなと思っています。それは地方創生の絡みもありますし、プレミアムの事業もありますし、いろいろな事業を絡めていくなかでさらに太いつながりになって 28 年度に入ってきているんじゃないかなというぐあいに思っているところでもあります。もちろん、農業関係についても、昨年素晴らしい販売実績ということでもありますし、担い手の増ということにもつながっていると思っています。そして町民参画の部分については、地域自主組織の活動と合わせて集落、あるいはいろいろなテーマで活動しておられます団体、組織があります。そうした活動が以前よりも、町のまちづくりを進める形のなかで表に出てきていただくような姿になってきたんじゃないかなと思っています。特に移住定住の関係で I ターン、U ターン、地域おこし協力隊、そういった方々のパワーも大山町全体に新しい風を吹きこんでいただく。その中でまたいろいろな事業展開にもつながっているというように思っています。ただこれは続けていくことのなかでそれぞれ一つ一つ着実に成果が上がり膨らんでいくものというふうに思っているところでもありますので、28 年度におきましても引き続き力を入れて取り組んでいるところでもあります。予算という部分については、逆にたくさんの方々に活動していただくというソフト部分がどっちかという和多いのかと思っていますところでもあります。まあそういったソフト部分にも、事業の予算の位置づけというものもしながら、今後も展開していけたらというぐあいに思っているところでもあります。十分なお答えになっていないかもしれませんが、ポイントとしてお答えをさせていただきました。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 先ほど私の不注意から民生費のなかで手を上げるのを忘れておりましたので、この場でさせていただきます。

130 ページの社会福祉施設費の需用費の光熱水費の保健福祉センターなわ分、576 万 8,597 円です。毎度毎度のことでありますが、名和診療所分とは子メーターによって区分けしてあるのか、そして子メーターがなければ、保健福祉センターなわの光熱水費は当初予算より減額になっていますけれどもどのようにして算定をされたのかお聞きしたいと思います。

132 ページの社会福祉施設費の（繰越明許）分 432 万円です。予算現額は 648 万円なのに約 3 分の 1 の 216 万円が不用額となっていますけれども理由をお聞きしたいと思います。

138 ページの同和対策費の負担金補助及び交付金の地区活動費補助金 410 万円です。

審査資料には部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざした全国人権・同和教育研究大会等への参加研修等を助成することにより地域の自立と振興を図ったというふうにありますけれども、そのまま受け取ればですね、大会参加費助成のように受け取れますけれども、27年度は実人数で何人の人が研修されたのかお聞きしたいと思います。

それから142ページの同和対策施設費の需用費の施設修繕料51万5,536円です。当初予算は31万円でしたけれども、増額になった理由をお聞きしたいと思います。

関連して審査資料の158ページ一番下の上記以外32万8,000円というふうにありますけれども、ここの施策の成果として各施設の維持管理費というふうになっています。維持管理費というのはですね、決算書でみれば実際どこの項目にあたるのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 静かにしてください。はい、続けてください。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。146ページ、障がい者福祉費の負担金補助及び交付金341万9,257円です。当初予算は745万2,000円でした。半分以下になった理由をお聞きしたいと思います。

158ページ、保育所費の給与1億3,713万3,182円です。かつての資料をみますとですね、園長、所長、副所長、現業主幹、主幹保育士、主任保育士、保育士それぞれ何人というふうはこの決算については書いてありましたけれども、今回、審査資料にも内訳がありませんので、内訳をお聞きしたいと思います。合わせて保育所ごとの職員の内訳というものをかつて言ったように記憶しておりますけれども、これの公表できない理由をお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 圓岡議員からの最初の質問で、130ページの保健福祉センターなわの光熱水費、診療所との子機がないのかとの関係ですが、これまでのご質問のなかで答弁してきたと同様ですが、子機は特に設定しておりません。この中で全体としては、電気代は548万3,398円ですが、このうち診療所分ということで、面積案分で負担をさせて診療所のほうから、診療所会計のほうから使用料をいただいています。聞き洩れがあつて申し訳ありません。障がい関係の負担金の関係ですが、負担金ということであがつておりますが・・・〔「あまり聞こえんよ」と呼ぶ者あり〕、あつすみません。

最初の光熱費はよろしいでしょうか。はい、すみません。質問を聞き洩らしたのがありまして申し訳ありません。最後のうへの障がい者に関する負担金がかかなり減つていくことでありますけれども、負担金という名目でありますけれども、実際はその利用者の利用者実績によって負担する部分があります。なかなかこれ3月ぎりぎりまでその利用状況によって毎月の請求額がかかなり異なつたりをしまするので、結果的に当初より下回

ったということていろいろ金額が出たということてでございます。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 圓岡議員さんの1点目の地区活動費の補助金でございますが、これ地区活動費の補助金の中で各研修等にも参加されておりますが、決してそれだけがこの地区活動費の中身ではございません。そういうものにも使っているというところでございますが、それぞれの地区の中で全国大会に出られた総人数につきましては、ちょっとここでは今数字を持っておりませんので、改めてこれは調べて報告させていただきます。

それから142ページの修繕費でございますが、これは中高ふれあい文化センター人権交流センター、中山の文化センター、それぞれの細かな修繕が積み上がったものでございますので、特に何が大きいというものではございません。各款に分散すれば15、6万のものでございますが、例えば網棚の修繕ですとか、ちっさな壁が壊れたかっていうような小さなものの積み上げが、3館分がこの数字になっています。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 圓岡議員の御質問にお答えいたします。

保育所の職員の数ですが、園長が3名、所長が2名、副園長が3名、保育士は主幹、主任とかは分けておりませんが、保育士が20名、現業職員が9名ということになっております。それと公表しないということは言っていないと思うんですけど、まあ公表につきましては、嘱託職員以上であれば、広報のほうにも氏名等を載せております。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 特別会計のなかでやろうと思いましたが、先ほど答弁のなかで、まず社会福祉施設費、保健福祉センターのなわの電気代の件ですけれども、実は診療所、このあと診療所特会出てきますけれども、そっちで当初する予定でしたけれども、名和診療所の電気代も減額になっております。これ当初予算に比べるとですね、名和診療所は90.46%です。それからですね、保健福祉センターの名和の確かに光熱費、減額になっておりますけれども、98.55%です。おんなじ面積案分であるならですね、限りなく近い数字になるのが本当かなというふうに思いますけれども、お互い減っておりますけれども、そうやって減った割合というのが違う理由をお聞きしたいと思っております。

それから答弁が洩れましたので、改めてもう1回聞きますけれども、132ページの社会福祉施設費の繰越明許分、これが3分の1が不用額になっておりますけれども、もう一度

理由をお聞きします。

それから地区活動費についてですけれど、これまでの議会です、確かにその他にも使っているというふうに私も理解しておりますけれども、決算審査資料の文言をですね、そのまんま受け取ると、先ほど言ったようにこう全国人権同和教育研究大会等への参加研修等を助成することによりっていうふうに、この研修のことしか書いてないというところが非常に先ほどの答弁と実際書いてあることが違うんじゃないかなというふうに思っていますので、あらためてお聞きします。

それから 142 ページの施設修繕料ですけれども、予算の審査資料には各施設ごとに実際小分けで分けてあります。ところがこうやって複数の建物があるものをですね、一片にどんと乗せられてしまうとですね、なかなかこう分かりにくい。そういうなかでできれば予算の資料に近いような形で分けていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりどのようにお考えなのかお聞きします。

それから審査資料の 158 ページの一番下の上記以外の 32 万 8,000 円という部分、答弁漏れていましたけれども、実際、維持管理費いろいろな部分が維持管理費として言えると思いますけれども、どれをどう区分けしてもこの 32 万 8,000 円という金額をちょっとみちびき出すことができませんでしたので、改めて実際維持管理費というのは、どこの部分をさすのかお聞きしたいと思います。

それから保育所費についてですけれども、別段広報大山で公表とかっていうわけではなくてですね、決算のこの審査資料の中に、かつては実際書いてあったわけですから、書いていただければと思いますけれども、そのあたりどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 決算審査資料 158 ページの上記以外というところの件でございますけれど、そこに書いてありますように、押平集会所以下そこに書いてある施設の維持管理費でございますが、大きなものは中高集会所の維持管理経費がほとんどでございます。それから、地区活動費でございますけれども、この決算審査資料の中にはですね、こういうふうに書いてありますが、一番たくさんお金を使っているところを主だって書いておりますので、その地区の活動のなかでいろんなことに使われているなかで、全国大会への派遣につきましては、結構なお金がかかりますので、そこにたくさん充当されているという内容でございます。

あと、決算書のなかで、まとめて書いてあるかということになりますがこれはちょっと私どものほうでこれを小分けに書くというこの決算書の書式と言いますか、形態によってこうなっているものと思われまますので、ちょっとこれにつきましては、私どもでどうかしますという返答は控えさせていただきます。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。職員の数の記載でございますが、決算書ではなく決算審査資料のほうで載せるように検討したいと思います。以上です。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 毎回ご質問いただいております名和診療所と保健福祉センターなわの電気量の按分の件についてでありますけど、これまで答弁させていただいておりますように、面積案分ということでさせていただいております。およそ 12 分の 1 という計算になっておりますけども、そういったしますと、だいたい毎月 1 カ月分あたりくらいが、電気代として名和診療所の電気代にあたるのではないかとということで保健福祉センターなわの 1 カ月の分の電気量を名和診療所の特別会計のほうで支出をしております。当初予算が名和診療所は 94%、全体で 98%だということではありますが、当初予算につきましては、余裕をみて予算組をしておりますので、そういう計算になるかとは思いますが、面積案分でしたら、きちんとということになりますと、例えばやり方はいろいろあるかと思っておりますけども、毎月毎月のなかで面積案分をしながら電気量使用料等を支払うということになりますと、やっぱり事務の煩雑にもつながってまいりますので、現在ではこれまでのとおり、毎年 1 カ月分につきまして名和診療所のほうでの電気代の支払いということにしております。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 保健福祉センター、まず名和の分からです。一度また、たぶん今分からないでしょうから、実際延べ床面積いくらのうち、保健福祉センターなわがいくらののか、また教えていただければというふうに思います。

それから地区活動費ですけれども、先ほど答弁のなかでまあ一番大きなものが研究大会への参加費だというふうに言われましたけれども、実際になら研究費、大会にですね、大会だけに具体的にいくら使っているのか、また分かれば教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 数につきましては、後日、今後調べまして、報告したいと思います。

一つ、繰越明許、社会福祉施設でございまして、これ大山の老人福祉センターの工事の関係で繰越明許したものでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 失礼します。午前中の質疑の中の答弁で間違いがありましたので、発言の訂正について許可願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 許可します。

○農林水産課長（山下 一郎君） ありがとうございます。吉原議員のほうから6次産業化についてご質問いただいたなかで、事業の内容について答弁をさせていただきました。そのなかで自然薯組合について、27年度ホームページの作成ということで答弁させていただきましたけども、これは間違いでございました。26年度でございました。27年度については管理機、農作業用の管理機の導入に対する補助ということでございましたので、訂正をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩いたします。再開は14時35分といたします。休憩します。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

日程第4 議案第91号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第4、議案第91号 平成27年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第92号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第92号 平成27年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 1、2 ページです。これを見ると予算現額 1,963 万 5,000 円に対し調定額 3 億 1,604 万 9,835 円収入済み額 1,688 万 1,774 円、その結果収入未済額は 2 億 9,916 万 8,061 円という結果になっているわけですがけれども、予算からいうとですね、本当にこれ正しい予算のたて方だったのかというふうに思うわけですが、そのあたりどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

それからですね、併せて平成 33 年には、償還期限の最終年度が訪れますけれども、この約 3 億円の未済額をどのように解決されるつもりなのかお聞きしたいと思います。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） お答えいたします。確かに圓岡議員のおっしゃるとおりでございます。この住宅新築資金に関しましては、私、税務課滞納対策室が平成 27 年度から引き継ぎましたけれども、なかなか困難なものがございます。ただ、2 番目の質問に先に入りますけれども、平成 33 年度に終結ということですが、まだこれに対してどうのこうのということは、その考えには、申し訳ございませんが、今の段階ではいたっておりません。やはり貸付金ということでございますので、1 件でも多く返していただきという気持ちのもとで滞納対策室がんばっております。これまでなされてなかった保証人請求も今どんどん掛けてきておりますし、全然支払のなかった世帯においても、去年の 4 月から呼び出しをかけて僅かな金額ではありますけれども、返納していただいているのも事実でございます。もう少しこれ期間をいただいて、これからも税と同じようにがんばって行って徴収するつもりでございますので、どうかもう少し、長い目でみてやっていただきたい、そのように感じております。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、2 つしたつもりでしたけど、予算に比べて決算、まあ実際これが正しい数字だと理解していますけれども、予算、我々に提示された予算とは正しい姿だったのかって思うんですけれども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 予算立ての時には、実際収入ができる見込みのある数字をもって予算としております。したがって、過年度滞納になっている、待つものがどれだけの収入かということを見込んで予算を計上していますので、これまでの経過からみて徴収率が低いのは、想定の中かで、この予算を計上させていただいておるところでございます。

それから、事業の 33 年にはなくなるということですが、これは会計としては残していくつもりでございます。起債の関係が 33 年、借入金の返済が終わるということであってこちらのほうの徴収事務が消滅するということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 93 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 93 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 94 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 94 号 平成 27 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 95 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 95 号 平成 27 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 96 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 96 号 平成 27 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

ここで、昨日の提案理由の説明について、町長から、発言訂正の申し出があります。

これを許します。町長 森田 増範君。森田町長。

○町長（森田 増範君） 副町長より答えさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 昨日、議案提案の説明をいたしました。その提案の説明のなかで、数字を間違えて皆さんのほうに説明いたしました。内容はですね、議案の96号の7ページのほうに記載があります基金の積立金、これを61万272円と発言してしまいました。正しくは記載の通りの6万1,272円でございますので、訂正、よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） ただいまの発言訂正について、訂正内容の説明がありました。これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。以上、申し出のとおり、訂正いたします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、野口 昌作君。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 10ページ、不納欠損額で一般被保険者国民健康保険税が921万7,644円ですか、欠損にするということでございますが、これはどのような内容であったかということをお伺いいたしたいと思います。

それからもう一つは、16ページの歳出のほうのですね、一般会計繰入金のところでございますが、繰入金のその他会計繰入金が2,000万円ですね、予算がみてあったわけでございますが、これが全然執行されていないということはどういう考え方のなかでそういうことが起きたかということをお尋ねいたします。

20ページ、返納金というのがあります。雑収入の返納金というのがございます。ここで不納欠損が36万4,746円ですか、不納欠損がありますけれど、これはどのような性質のものを不納欠損額にされたかということをお伺い、以上です。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） まず最初のご質問でございますが、国民健康保険税の不納欠損どういったものか、これ執行停止分でございます。執行停止、滞納処分の執行停止によるものでございます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。16ページの繰入金2,000万円の執行していないことにつきましてでございます。27年度の予算におきまして、当初のところ不足する財源につきまして、一般会計からの法定外繰入れを予定しておりました。これが補正によりまして5,000万を当初組んでおりましたものが補正によりま

して2,000万という額のほうに補正をしております。その額がこの2,000万でございます。そして、法定外繰入れを予算化しておりましたが、執行せずに27年度の決算ができたということで執行していないものでございます。

それから20ページの返納金の説明でございます。ちょっと制度のことにも触れさせていただきたいんですが、保険給付といいますのは、ご存じのとおり保険の資格があって、それぞれの保険者が給付を行うということになっておりますが、異動の得喪の関係で、具体的に例を申し上げますと、社会保険に加入しながら国保の保険証を使って受診をしてしまったといったような場合、7割の、基本的に7割の給付を本来は社会保険のほうから給付を受けるべきを国保の保険証を使ったがために国保で支払をしてしまっていると。そういった状況の時に、国保のほうに7割の給付をしたものをいったん返還してもらって、それから改めて社会保険の方に請求をするといったような手続きが制度的に行われることになっております。そういった形での国保の給付でないものを支払っておる額に返還にあたる、返納にあたる金額につきまして今回の不納欠損という形で処理をした金額があがっているものであります。

状況としましては、この返納金の不納欠損につきましては、地方自治法の定めによりまして、消滅期間が定められております。それによりまして、今回の不納欠損については、過年度分の本来払っていただかなければならないものにつきまして、当時から過年度からずっと本人さんとの交渉をしながら回収に努めてまいりましたけれども、貧困、家庭の状況、高齢、そういったような状況によりまして消滅期間を過ぎても回収が不能であるということで判断をいたしまして、不納欠損を行ったというものであります。

なお、平成27年の1月からはこの資格が異なることによりまして、一旦支払いを誤って給付したところに返していただいとといったような手続きが保険者間で調整をすることができるように法が改正になっております。ですので27年1月以降は、保険者同士の合意ができれば、そういった一旦返納してもらって、それをまた請求するといったような手続きのほうは不用となっております。

今回の不納欠損については、そういった摘要の以前のものにつきまして、今回、不納欠損したということでございます。以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 決算審査資料の109ページです。ここには平成26年度に受診申し込みをしたが、抽選から漏れた、人間ドックですね、受診申し込みをしたが抽選から漏れた324人のみとしたことによりと書かれていますが、受診された方は結果をみれば、234人でした。前年度には受診をされる意思があったのに、約3分の1

が受診を受けられなかった理由というのはどのへんにあるというふうに分析されているのかをお聞きしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 圓岡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。前年度 324 人が抽選漏れによりまして、いわゆる平成 27 年度に人間ドックの受診の機会があったが、234 人しか受診をされなかったその理由でありますけども、きちんと取りやめされました方につきまして聞いたわけではございませんので、その理由、各個それぞれだとは思っております。

ただ町のほうといたしましては、せつかくの機会でありましたものが、十分に受診できていませんでしたことにつきましては残念に思っています。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） ということはですね、へんな話、分析をされていないというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい、お一人お一人の受診がどうされたということにつきましては分析をしていません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 97 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 97 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 2 ページにですね、繰入金のところ、5,731 万 8,045 円ですか、収入があげておりますけれども、繰入金がしてありますけれども、これ町長の説明では、起債関係の償還に充ててあるんだというような説明もございましたが、そうだと思いますが、この繰入金で起債関係の金額をはねた部分ですね、言うならば 3,700 万ぐらいになりますか、3,700 万ぐらいはこの会計の完全な赤字というようなことにな

るかということでございます。私はそういうぐあいに捉えるわけでございますけれども、そのへんの考え方はそれでいいでしょうか。その点伺いたいです。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。繰入金の総額は5,731万8,000円となっています。そのなかには一般会計からの繰入金と特別会計からの繰入金がございます。一般会計からの繰入金につきましても起債の償還に係る部分、これが約1,000万でございます。あと財源補填分ということで、4,300万。特別会計からの繰入金が390万となっております。合計いたしますと5,700万になろうかと思っておりますので、繰入金の内訳はそういうことになっております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 財源補填という4,300万ですか、これは結局赤字の補てんということになるわけですね。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい、歳入から歳出を引いた不足分のところが、約300万ということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） その赤字の額が3診療所があるわけでございますけれども、この診療所でどこがいくらというようなことは出ておりますかいな。出ておったら教えていただきたいです。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 決算審査資料の117ページに表を載せておりますけれども、その表の一番下のほうに実質収支というふうになっております。その実質収支の箇所があって各それぞれ診療所の及び事務局部分の補てん部分というふうに分けていただければいいと思います。以上です。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 決算審査資料のほうの方が分かりやすいかなと思いますが、118ページのですねなかに書いてありますが、今回、実質収支、歳入から財源補填を除

くということで、実質赤字ということで課長が今回分かりやすく載せていただいております。今までは計算しながらやっておったわけですが、4,300万円、3診療所で赤字があるわけですが、その中で赤字はもっとありますね、ごめんなさい。歳入からの補てんをしたのが4,300万、まあ赤字になるかどうか別箇でしてね、そのなかで大山診療所が3,200万ちょっと補填をしております。4,300万のうちに3,200万円です。よくみると収入、補てん額を引いた収入で言いますと、5,000、2、300万の収入をあげるのに8,700万掛かるということで大変苦しい状況のなかで営業されているということが伺えます。あとの2診療所についてはトントン、あるいは若干プラスというような状況なのかな。赤字がありますが、25、26年度からみますとやっぱりだんだんにおいて、赤字が増えてきたなという以前から指摘しておりましたが、改善は一向にされないということだと思います。診療実績を見ますと、人数的にも昨年度よりもちょうど100名、大山診療所についてはちょうど100名、全体においては、100名減ということであまり変わっていないようですが、大山診療所が減っていると。陳情がありまして1,211名の方が地域医療を守れということで議会も紛糾しましたが、それについて何とか維持しようということで決着し、現在は健診センターとしてやっていこうということで決まっております。これについては言及しませんが、この数字を見て、今、地域包括医療ということ国も進めております。この背景には、やはり医療費がどんどん拡大するという懸念のもとに国も県もそのような方向性をもってやっていこうじゃないかということだと私は理解しております。そういうことを鑑みた時に、健診センターについては言及しません。国保の27年度の決算の中です、これがうまいことこれから解決していくのかな、こうやって3診療所が維持できるのかなと私は単純に心配しますし、数字を見た時に、健診の患者さんの数字を見た時に1日約10名なんです、大山診療所については。このようなことで今後、看護師さんが4人おられますし、いつも言っていますけど、お医者さんもおられます。そういう状況のなかで、どうやってこれ、まあ健診センターがうまいこと行くっていうお話もあるわけですが、地域包括医療に向かっている今、この現状でもう少し、包括に考えることができないのかということ、ちょっと一般質問的ですが、数字を見ながら考えるとそのようなことしか考えられませんが、どういうふうに今後やっていかれるのかなというふうに思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 西尾議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず平成27年度におきましては、ご承知のとおり町全体の医療を見た場合に、やはり地域において医療を維持していくということは、大変重要だということから、大山診療所を健診センター的な役割を持たせる診療所としてとらえて運用するように平成28年度からはそのように運営を始めております。

そのなかで平成 27 年度の決算におきまして、大山診療所は 3,200 万、歳入より歳出のほうが増えておりますが、主な原因といたしましては平成 28 年度から始めます人間ドックの医療機器の購入が約 1,900 万ございました。この関係で歳出の超過をしておりますのが、3,200 万となっております、それが実態ではございます。またその他の診療所につきましても、確かに患者数が減っている診療所もございます。その中でいろいろ分析してみますと、やはりこれまで診療所に通っていただいた方がお亡くなりになりましたり、また介護施設に入られたということがありまして患者数がなかなか伸びないといえますか、ちょっと減少傾向にあるということは確かでございます。

そのようななか、全体的に 4,300 万の一般財源からの財源補填をいただいておりますけれども、トータルいたしまして、事務局の人件費部分につきましてもこの中に入っておりますので、実際、昨年度、人間ドックの器材の購入を除きますと、だいたい平成 26 年度のものとはほぼ変わらないのではないかというふうなことを考えております。

また、西尾議員さんが言われたなかに、大山診療所につきましては、地域の方々の思いが陳情という形でこちらのほうに届きました。これまでも大山診療所の利用につきましては、大山地区の方々をお願いするなど重ねてまいりました。そういった結果、昨年の後半から大山診療所の使用は伸びていますが全体的にみまして減となっております。

また大山診療所につきましては、開設する日数が大山口診療所、名和診療所と比べますとやはり医師の確保は難しいという面もありまして若干少なくなっております。大山診療所は年間 184 日開設しておりますので、だいたい 1 日あたりになおしますと、西尾議員さんは 10 人と言われましたけど、17.1 人の方に受診をいただいております。

今後につきまして大山診療所につきましては、健診センター的な役割を持つ診療所としてやはり地域の貴重な医療資源として存続させていくような運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 私が言ったのは、地域包括医療ということを経験した時に健診センターというのはまだまだ結果が出ていないのでおいといて、そういった考えはどういう考えなのかっていうことも一つありましたし、10.7 って言われたので、あっそうなのかなというふうに思いましたが、お薬を取りに来られる方に聞きますと、だいたい 2 週間程度、今はなかなか 1 カ月分は出さないと。まあなかには 1 カ月分は出す人もあるらしいですけど、そういったことになるとほんとで利用されている方は、17 人のうちに 10 人ぐらい、そういったことで考えていくと、同じ方がひと月に 2 回来られるというようなことも実は考えられるんじゃないかなと。私はそういうふうに考えるわけで、もう少し地域の方に本当で愛される、使っていただける診療所でやっぱりあるべきだと思いますが、その点に関してはいかがですか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 地域包括ケアシステムのなかで、やはり医療と介護の連携、あるいは保健と医療と介護の連携と言いますのは、今後大変重要になってまいります。やはり大山診療所につきましては、その拠点になるべきものだというふうに考えております。

また、大山診療所の特徴といいますか、年間17人一日あたり17人の利用者がございますけれども、そのなかでもやはり丁寧に診察をしていただけるようなという声も聞いておりますので、やはり大山診療所というメリットをPRしていく必要があるのかなというふうに考えております。地域包括ケアにつきましては、先ほど申し上げましたように、貴重な医療資源の中核として位置付ができるかというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 以前から固定医が無いらしいというようなことでありまして、以前にシュミレーションしたことがあります。そして今、こうやって、こういった決算額を決算収支を見た時に、今でも固定医が来られたら、こういったまあ来れると来れん、なかなか難しい問題なんですけど、もし仮に来られたとして、こういった決算収支、大きく改善されると思いですか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 先ほど地域包括ケアの貴重な医療施設として位置づけができるというふうに考えておりました。やはり固定医を迎えるということは、そういった貴重な医療資源のかなめができるということでもありますので、そういった保険、医療、福祉、これを通じて全体的な改善がはかれるというふうに思っております。大山診療所の収支につきましても、やはり固定医というものを迎え入れた時点で、いろいろ最初から大幅な黒字化ということはなかなか難しいかもしれませんが、やはり長期的な目でみて、地域の医療、そして介護保険の貴重なものになるというふうにとらえております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ちょっと確認させてください。この一般財源からは大山診療所には、1,400万ということでしょうか。なんか3,000万なんぼってというのは、結局その人間ドックに掛かる費用とか、あるいはその2階部分がですね、介護保険施設に貸し出してあったり、それからへき地医療で500万入ってきたりということで、して、

それからもう一つは診療所というのは、補助金のなかに、700万入って、実質は700万ぐらいとは違いますがいいね。私、これ見かたが悪いのでしょうか、交付税。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 杉谷議員さんのご質問にお答えいたします。117ページの資料にあげておりますように、大山診療所の財源補填につきましては1,434万8,000円でございます。大山診療所はへき地医療の施設ということで国民健康保険のほうから特別調整交付金ということで360万ほど入っております。

また起債を借入しておりますので、その返済額の半額を一般会計のほうから入らせていただいています。そういったものを除きましたところが約1,400万ということになっておりまして、先ほど、杉谷議員さんがおっしゃいました700万と言いますのは、普通交付税の中で診療所の機能というものに対しまして約700万円の財源としてあたっておるといふふうに聞いておりますので、それを差し引きますと700万円の一般財源かなというふうに考えます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ありがとうございます。なんかね、この数字をみるとものすごくおっきいみたんですけど、まあちょっとみてみればですね、そうたいしたことないっていったら、700万が、ということになるわけですけど、やっぱり命と健康というのは、やっぱりお金が掛かるもんだというふうに私自身は思うわけでして。

それからですね、ここの117ページの外来診察報酬というところがですね、去年よりは少し上がっていますね。これは、患者さんが増えたということで、それから今社会保険の方は減っているわけなんですけど、どっちかというところこれは勤めを持っておられる人が減ったということで、ということは大山診療所は、まあいろいろ地区の陳情があったり、あるいはまちづくり、それから区長会でですね、あるいは町長やそれから課長が来てですね、そういうなかで是非、大山診療所を存続させたいからということで、その思いがあって皆さんが診療所出かけようやということで、この頃うちの老人会あたりでも、とってもいいんですよというような話をしよつたら、診療所に通ってみたら、米子の診療所、他と違って、暇なといえればおかしいんですけど、しっかり診てもらえるってね、聴診器まで当てて、初めてですわ、医大とかなんとか行けば、データーだけみて、「はい、どうぞ、終わります」で、とっても良かったということでですね、医療相談、あるいは生活のいろいろな相談みたいなことをしてもらって非常に良かったということでですね、将来的には国もですね、こういう地域の医療というのは本当に大事にしようということですね、やっておるわけでして、まあ今後ですね、こういう地域医療ですね、しっかり頑張って行政のほうもいただきたいなというふうに思います、どうですか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 大山診療所の内訳 117 ページをみていただきますと、国民健康保険の報酬が若干ではありますが増えております。診療していただく患者の数にも表れておりまして、約 5%ほど国民健康保険のほうの方は増えて、あつすみません、約 6%増えておりまして、これはやはりこれまで大山地区の方々、他にも来てはいただいております。大山町内からたくさん来ていただいておりますけども、特に大山地区の方々の利用が増えたものではないかというふうにしております。

そういった利用を、利用といいますか、診療所をご利用いただいておりますところですが、やはり先ほども申し上げましたし、杉谷議員さんからもありましたように、大山診療所ならではの診察ができるように、そういう取り組みをいたしまして、大山診療所はいいぞというPRをもっとさせていただきたいと思っておりますし、また人間ドックをはじめと致します健診センター的な診療所として、それが運営ができますように、いろいろ改善を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

〔 「はい、いいです」と呼ぶ者あり 〕

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） いろいろ議論のあるところですけども、地元の住民の皆さんはもちろん地元の議員さんは、まあプラスの面をことさら強調されるわけではありますけれども、やはり少なからず赤字があるというのも事実なところでして、総合的に考えなければならぬ難しい問題だと思いますが、診療報酬ですね、先ほどは国保の方については少し、27 年度増えているという説明もありましたけど、国保の方の診療収入、それから社会保険の診療収入、それから 75 歳以上後期高齢者の方の診療報酬、これ 3 つ足したところで見ますと、約 200 万ほど前年よりやはり診療収入減っていると。率にして 7%収入が少なくなっているという状況です。で、反面、大山口の診療所をみるとですね、増えているんですね、この合計が。350 万ほど増えています。この大山診療所で、診療収入が減っているけども、大山口では増えていると。何となくこれまで大山診療所で受診、佐摩の大山診療所で受診しておられた方の全部とは言いませんけれども、一定数が大山口のほうに変わっておられるのかなと思ったりするんですけども、そのあたり執行部ではどのように分析されておりますでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 近藤議員さんの御質問にお答えしたいと思います。大山診療所の方が大山口診療所のほうに変わられたのではないかとありますが、一概にそうとは捉えておりませんで、大山診療所、名和診療所につきましては、後期高

齢の方がちょっと減ってはおりますが、やはりどうしても介護施設に入る方が多いのじゃないかなと。そうなりますとどうしても患者数としては、減ってしまうということがあります。大山口診療所につきましては、それが少ないのではないかというふうに分析をしております、一概に大山診療所の方が大山口へ移されたというふうなことはどうかというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっとおかしなことを言われるなと思うんですけども、どこも減っているとかっていうようなことを言われるんですが、大山口診療所は平成26年度は75歳以上の後期高齢者の方の診療収入が7,100万円だったのが、7,300万になっていると。増えているわけですからね。ですけど、今の説明だとちょっと納得いかないなと。きちんと分析した結果、そうだったのか、それともそういった分析ができていないということなのか、まあそのへんもう少し明らかにしていただきたいのと、それからまあ推測でしかないんですけど、佐摩の大山診療所は、実質固定医がいなくて、日替わりでドクターが日替わりで変わられるというような状況があるなかで、まあ西尾議員も地域包括医療ということを言われましたけれども、かかりつけ医がますます重要になるなかで、大山口までいけば、久野先生がかかりつけ医としていつでもおられるというある意味安心感があります。ところが佐摩の診療所の場合は、信頼しているA先生に診てもらおうと思えば1週間に1回しか、もうその先生がおられないっていうこともあるわけで、かかりつけ医としては少し不十分な要素があるのかなと、そういったところで心配される方、高齢者の方がやはり近い、近さというメリットはあるけれども、大山診療所から離れていってしまってる側面があるのではないかというふうに思ったりします。そのあたり、どのように捉えておられるのかということと、それから合わせてですね、結局、やはりその固定医を置いてほしいというのが、地元が一番の要望でございます。固定医確保の現在の見通しなども関連しますので、合わせて答弁いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 後期高齢の診療報酬は、大山口は増というふうになっているということでもありますけども、これは大山口診療所の所長にも確認をしたところではありますけども、やはり後期高齢になられますと、医療から介護のほうに変わられる方が多いということがありまして、大山口診療所の範囲内の高齢者施設の関係も診察されていらっしゃると思いますので、そのへんが減ってはいない原因の一つかなというふうなことは所長からは聞いています。

また、大山診療所が日替わりドクターであってなかなか、やはり信頼がなかなか難し

いのではないかなというところがありますけど、まあそれは一概には否定できないというふうに思っております。ただやはり、鳥取大学の大学病院からのほうでも優秀な先生に来ていただいておりますし、またさまざまな先生に来ていただくということで、反面またそういったメリットもあるのでないかなというふうに考えております。

いい面、悪い面、あるかと思えますけども、今、大山診療所で医師を確保できるのが大学病院からの派遣の先生と、あとは町内の先生含めて、やはり今ある体制のなかで、「最大限の受診される方をこちらのほうにお願いするというふうに申し上げておりますが、やはりPRをしていく必要があるかなというふうに考えております。

それから固定医につきましては、これまでどおりさまざまな情報を入れていただきながら、前に進めていくところでございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 取りあえずの状況は分かりました。最後にですね、いただいております資料では、実質収支としては3,200万円のマイナスということで、約2,000万については、健診センター化について人間ドックにかかる設備投資だということの説明でもありましたけれども、まあ予算の時に私その予算に反対したわけでした、過剰投資になるのではないかとということで心配して反対したわけです。2,000万からの機械を買って設備投資をして、健診センター化に向かったわけです。今年度半分が終わろうとしているわけですが、その健診センター化をして人間ドックの受診状況なり、現在の状況を分かる範囲で説明していただきたいと思えます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 今年度、大山診療所の人間ドックをできるようにしたという大きな目的といたしまして、まず町内の、大山町の国保会計につきましてその健全化を図るということが第一にございました。また二点目といたしまして、大山町の町民のやはり健診を町内で行うことによりまして、きちんとしたその結果を反映させていけるそういうシステムづくりというふうに考えておりました。ご質問にありました大山診療所でも、診療所での人間ドックの受診状況でございますが、現在のところ、51の方が申込みをされていらっしゃるしまして、15の方が実施済みでございます。まだまだこの人数が十分なものではございませんので、今後も人間ドックの受診に向けまして、また受けていらっしゃる方につきまして、その勧奨を強めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

- 議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 27 年度中に大山診療所のほうで受診をしていただくように、地域の住民さんたちに対してどのような働きかけをされたのか、ちょっとお聞かせください。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） まずやはり大山地区の方に受診していただくためには、まず区長さんにお集まりいただきまして、区長さんに大山診療所での受診につきまして、それぞれご家族の方、お知り合いの方に受診をお願いしたいというお願いをしております。以上です。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） いつだったか、議員と語る会で医師の勤務表っていうんですかね、何日には誰々先生が来られて、開いてるとか開いて無いとかいうものをなかなか催促しないと配ってくれないという苦情があったんですよ。それがやっぱりちゃんと配られていないと、いざ行ってみたはいいけど休みだったみたいな話があったりとかして、その方は、その日は大山口のほうに下りてっていう話をされていましたが、やっぱり続けていくつもりであるならば、そういう努力はしっかりしていただきたいと思うんですが如何でしょうか。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 大山診療所の医師とか開設しております日程を表示いたしました分につきましては、大山地区の区長さんを通じまして、各世帯のほうにお配りをするようにしております。途切れたというところがあったでしょうか、だいたい途切れないように配布はしてきたつもりではありますけども、途切れたということであれば、それは途切れないように今後も続けて参りたいと思います。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 98 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 98 号 平成 27 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 6ページでございますけれども、これは6ページですね、6ページのところの歳入でですね、保険料の歳入の中で、収入未済額が出たり、不納欠損額が出てですね、結局調定額から収入済額のほうが、調定額よりも大きいというようなことからですね、いろいろな収入未済額が△になったりというようなことで数字が出ておりますが、これはどういうことからこういうことがおきているのか、またこれがですね、この出納閉鎖期間のなかに返済することが還付することができなかつたのか。現在は還付されているのかというようなことをちょっとお伺いします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） ただいまのご質問でございますが、まだこの資料を作った段階では還付が残っておりました。ただ、現在におきましては、還付済んでおります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 調定額よりよけ入っているということが明らかになった時点ですね、なぜ、すぐに還付ということにならなんだのか。まあ現在はきちんとしたということでございますが。決算調書作るまでにそういうことだったかもしれませんけど。そのへんはどういうわけで、こういうような事態が起きたのかなと思ったりします。

○税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。

○税務課長（岡田 栄君） ただいまのご質問でございますが、これ項目には特別徴収というふうに書いてございます。これ年金からの引き去りということでございますが、年金機構との絡みも出てまいります。あと、亡くなられた方がほとんどでございましてこの還付の辞令が出るのは、例えば年金がもう受給された1日あとですとか、その死亡年月日にもよってあと年金機構の絡みというのがありまして、向こうからの通知ですとか、こちらからの手続きですとか、そういったさまざまなのが絡んできて即には返せないという現状がございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は15時45分といたします。休憩します。

午後 15 時 35 分休憩

午後 15 時 45 分再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） すみません。先ほどの一般会計のそのなかで岡議員さんからの御質問で数字が抜けておった部分がありました。まず文化財費の・・・
- 議長（野口 俊明君） あ、ちょっと待ってください。それを報告したいということですか。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。
- 議長（野口 俊明君） そういたしますと、門脇人権・社会教育課長の報告を許可いたします。
- 人権・社会教育課長（門脇 英之君） ありがとうございます。失礼いたしました。まず、文化財費、負担金補助及び交付金の不用額の内訳でございますが、所子伝建の工事費の入札減、そして門脇家住宅の工事に係る、これが工事が延長になりまして事業の配分変更をいたしました。これに関わる減、これの合計が 130 万 9,000 円となります。
- それから同和对策費の地区活動費につきまして、県外研修等に何人出席したかということでございますが、3 地区合計で 19 人、この 19 人の派遣旅費が 95 万 8,720 円となっております。以上です。
-

日程第 12 議案第 99 号

- 議長（野口 俊明君） そういたしますと門脇人権・社会教育課長の報告は以上でありますので、これから日程第 12、議案第 99 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 13 議案第 100 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 100 号 平成 27 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 歳出の4ページでございますけども、4ページのほうです、農業集落排水事業費が1,085万2,156円不用額が出ておりますが、これはまあ管理が良かったためにこういう不用額が出たでないかというぐあいと思うわけですが、これ予算を立てた時点とですね、この不用額が出た、こういうなかでどのような点を注意された関係でこういう不用額の管理を良くしてこういう不用額が出たかということをちょっと伺いたいです。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（野口 俊明君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） 不用額が出た原因は、野口議員おっしゃるとおりでございます。施設の維持管理費が減ったということになります。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 私は管理が非常に良かったためにこういう不用額が出たというぐあいに捉えるわけですが、特にどういう点を注意されて管理されていたかということをちょっと伺うわけですが。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（野口 俊明君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） 従来どおりの維持管理に努めておまして、まあ修繕が少なかったりとか、そういうことなのかな、委託料も減っておりますし、そういう諸々のもの、2町1村の関係も負担金も減っておりますし、そういう諸々のものでの不用額ということになっています。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第14 議案第101号

- 議長（野口 俊明君） 日程第14、議案第101号 平成27年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
- これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第15 議案第102号

- 議長（野口 俊明君） 日程第15、議案第102号 平成27年度大山町風力発電事業特

別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 103 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 103 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 104 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 104 号 平成 27 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） すみません、ここでした。ナスパルタウン、あと残りが 16、7 あったというふうに思っております。もう今公債費、償還が終わっておりますけれども、償還をするころには、だいたい目標 10 区画と我々も担当課をケツ叩いて販売させておりましたが、この頃は、どうもそれができないようになかなか売れができていないというふうに思っています。

そこでですね、まあいろいろと販売のほうで苦労されておりますけれども、実際 27 年度売払いが 2 区画ということになっております。いろいろと条件も付けて売り出したわけですが、そこまでしても売れていないという今現状で、どこがまだ問題点があるように分析されているのかお聞きしたい。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 議員ご指摘のとおり 26 年度につきましては 9 区画、その前 25 年度には 7 区画ということで、今年度、今回 2 区画というぐあいに非常に減少しておりますのでございます。分析といたしまして、やはり 25 年度 6 年度につきましては、山陰道開通したということもありまして、100 万円の助成制度を時限的に設けさせていただいたところがございます。時代は非常にマイナス金利の時代になりましてですね、住宅を建てる状況については、やはりいい条件が揃っていると考えています。27

年度につきましてもコマーシャル等であるいは大阪等にPRには勤めておりますけれども、なかなか27年度は、結局26年度に駆け込みで需用があったものというぐあいに考えておりますが、今年度から新たに移住定住のほうの助成制度もできたところがございます。既にホームページ等にはですね、そういったところもアピールしておるところでございます。今後もそういったところを全面に出してですね、販売に努めたいというぐあいに考えております。そしてさらに既に土地をお買い上げいただいている皆さんのなかで、まだ建物を建っていらっしゃらないお方があります。これにつきましては、町外の方が非常に多いということでございます。そちらの皆さまのほうには、現在の助成制度をご案内するとともに、この機会に住宅を建てていただいでですね、大山町に住民となっていただきたいということで、こちらのほうは、移住のお願いではございますが、取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第18 議案第105号

○議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第105号 平成27年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第19 議案第106号

○議長（野口 俊明君） 日程第19、議案第106号 平成27年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第20 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） 日程第20、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。

本議会に提出されました議案第90号から議案第106号までの17議案については、16人の委員で構成します「平成27年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 90 号から議案第 106 号までの 17 議案は、16 人の委員で構成する「平成 27 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「平成 27 年度決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、「平成 27 年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。

午後 3 時 59 分休憩

午後 4 時 10 分再開

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 21、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。ただいま設置になりました「平成 27 年度決算審査特別委員会」の委員長に野口 昌作君、副委員長に米本 隆記君が互選されました。

日程第 22 議案第 107 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 107 号 平成 28 年度大山町一般会計補正予算(第 5 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 15 ページです。観光費のところで、参道ギャラリー一解体工事实設計業務委託料が 350 万計上されております。全員協議会でも説明されました。この件ですけれども、参道ギャラリーは元々、本当に一番初めのにぎわいプロジェクトなのではないかと思っておりますが、地元の人が管理をするということで、なりもの入りで改修したりそういうことをして作ったギャラリーでありました。それが一応全員協議会では駐車場になるというふうに聞きましたが、そのことについて駐車場と

というのは、どういう目的で作られるのか、また参道の景観として駐車場がいいのか、そのへんもよく分かりませんが、ギャラリーとして、文化の匂いのする場所が唯一参道の中であったわけであります。そのギャラリーの中に確か森本画伯の黒牛の絵もありました。その絵もどこに行くのか。また大山町に在住の画家もたくさんおられますし、大山をテーマにした写真なども大山の四季のコンテスト、写真コンテストもあったはずで。そのへんの優秀作品とかあるはずですし、そういう文化的な施設を残してほしいという声も聞きますが、その辺のことをお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 28年度の補正予算につきまして、いろいろとご質問があると思います。担当のほうからそれぞれ答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 参道ギャラリーにつきまして解体工事を入れさせていただいています。跡地利用で駐車場ではなくてそのまま緑地にさせていただくということで、まだ駐車場とも跡地の利用は決まっていないところであります。また建物の中にありますいろいろなものにつきましては、これから関係団体と相談しながらいろんなものを持っていくことになろうと思います。

それから他に利用ができないかということでございますけれども、今1300年を前にいたしまして情報センターとか、いろいろな施設を使って情報発信をしていこうという考えもありますので、議員がおっしゃったようないろいろなギャラリーの写真とかの展示とかもですね、そういった施設を活用しながら展示をしていきたいなということを考えているところであります。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 私の聞き間違いだったのでしょうか、緑地だそうですけれども、参道についてはいろんな計画が立てられております。ですのでその緑地が空白地帯がどういう感じになるのか、ちょっとイメージが付きませんが、黒牛という絵がありました。その絵は今どこにあるのでしょうか。とか、あと神輿かなんかが飾ってあったと思うんですね、中に。そしてそこは土産物も売ってありましたので、その施設として代替えとしてどうされるのか、代替えとしては緑地でおしまいなのか、そのへんも聞きたいと思いますが、商業施設にまとめられてしまうのか。ということは、緑地ということがぴんと来ないんですね。参道の景観のなかで。いかがですか。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。大山参道のにぎわい復活のグランドデザインに関わることになろうかと思っておりますので、私のほうからご説明したいと思っております。

にぎわい復活のいろいろな取り組みのなかで、参道入り口にあります旧こもれば館、こちら県との共同事業で改装を近く取り掛かることといたしておるわけでございますけれど、こちらの1階部分は、日本遺産の案内施設として活用を中心にしていきたいということ議論が進んでいるところでございます。先ほどご質問の牛の絵はまさにこちらに展示するのにうってつけのものではないかなというようなこともございます。合わせまして現在環境省が所管で国立公園満喫プロジェクトというものがあるからいろいろと具体的な事業に入っていきますが、そのなかの一つの環境省の事業のなかで、ビジターセンターの有効活用、大山で言いますと大山情報館をより活用していくといったようなこともこの満喫プロジェクトの大きな仕事になってまいります。鳥取県さんのほうでは、自然歴史館のリニューアルについてもご検討をいただいているといったような恰好で、大山の参道を中心といたしまして、いろいろなところが現在リニューアルであるとか、見直しであるとか、そういったことが急速に進んでおります。

そういった中、地域の皆さんと協議をいたしましたこのグランドデザインを基にいたしまして、これからそういった古い施設等の利活用、場合によっては今回の参道ギャラリーのように当面は取り壊して美観を整備をするといった利用方法ということになる場合もあるのかなと思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 14ページから3点質問いたします。一つはナラ枯れ駆除委託料ですね。14ページの。2,000万円委託料が増になってますけども、これ当初予算では被害木5,400本ということで委託料があがっていましたが、予想以上におそらく今の段階で被害が広がったからと思われそうですけども、確かに私の実感からしても大山周辺の高麗山、それから飯戸山とか、ツバヌキとか、この夏急に赤くなってしまったというふうにも実感していますけどもいったい新たに被害木どれぐらいあっているのか。だいたい調査されると思いますけども、教えてください。

それから2点目が、15ページの自己居住用建物等改善助成委託料、これも250万の補正されておりますけども、確か予算では500万円ということで、前年度よりも減っておりますが、昨年度の実績が850万円のようなんですけども、今年度また増えているのかなというふうに思いますけど、この250万円だけと言っていいのか、この額を補正された根拠というのは、どういうことでしょうか。

それから 3 つ目が、19 ページにあります試掘調査ですね。これは大山のほうのよう
ですけれども、概要によりますと国史跡指定を受けた大山寺旧境内の近くの開発が行われ
ることが書いてありますが、これ具体的にどこでどんな開発がなされるのか示し
てください。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） ナラ枯れ被害の関係でのご質問でございました。28
年度ということで、今年の 6 月以降、また新たにカシナガキクイムシが新たな木の方に
異動しながら潜入していくという行為がだいたい 6 月から始まるということございま
す。で、今回、今赤く色が変わっているものについては、今年分の被害という形になり
ます。で、いくらぐらいあるのかというご質問ですけども、現時点ではまだ調査に入っ
ておりません。概算で 8 月末に防災ヘリで県のほうに飛んでみましたけども、その時
には大山周辺で 400 本ぐらいかな、枯れた部分が。ということで見ておりますけど、実際
に地上から調査をしたわけではございませんので概算の数値でございます。9 月中旬に
は、町のほうも県と一緒に、改めて民間ヘリで上空から被害調査をしたいと思
いますし、あと合わせまして、今月末か来月には、地上から現場の中に入って本数との調
査をする予定にしております。どちらにいたしましても枯れの状況をみますと昨年と本
数的には、同等ぐらいかな、まあ若干多いのかもしれませんが、今の時点での状況
は、ほぼ同じぐらいかなというふうに見ております。ですので、その状況をみながら
ということですので、昨年在約 1 万 2,000 本の被害木のうち約 3,000 本程度が枯れで
ございました。それは町内全域での調査した数値でございます。今年についてはそう
いった意味でいくと枯れが若干増えるのかなという気はしておりますけども、今まで平成
25 から被害が拡大してきておりますけども、25～26 については 4 倍、26～27 につ
いてはその年のまた 4 倍と。4 倍 4 倍ということで増えていきましたけども、今回はち
よつと被害の本数は多いんですけども、27 と比べると 3 倍、4 倍ということには
ならないのかなとは思っています。どちらにいたしましても今後、現地のほうに入
って調査をしてまいりたいと思っております。以上です。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 自己居住用建物等改善助成委託料の増額についてお
答えさせていただきます。

まず平成 26 年度の実績が、196 件で 860 万円ございました。昨年度 27 年度の実績が
165 件で 682 万 5,000 円ということでちょっと若干減ったということがありまして、今
年度は当初予算 500 万を計上させていただきましたが、制度的制度、今年度が最後とい
うことで、4 月にはホームページも立ち上げさせていただきました。5 月には町報のほ

うでも載せさせていただきまし、商工会のほうでもいろいろとアピールをしていただいでるようでございまして、4月～7月までの4か月間で、56件247万6,000円の実績があります。3分の1すんだところで250万弱ですので、単純計算というわけではございませんが、750万ぐらいは今後出てくるかなということで250万の増額ということで見積もらせていただいでるところです。よろしくお願ひします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 大山寺の旧境内の開発についてということでございまして、これ文化財室のほうに文化財調査という依頼が来た内容でございまして、大山寺のとやま旅館の上側にある駐車場にNPO法人の方が高齢者の、ついでいいですか、保養施設のようなものを建てられ、詳しい内容、建物の詳しい内容はちょっと分かりませんが、そこに建物を建てられるというものについての調査をする予定でございまして。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 補足をさせていただきたいと思ひます。現在、鳥取県では日本一の福祉県を目指すということで、鳥取県と日本財団が連携して各種事業に取り組んでいるところでございまして。

この事業を活用して、米子市に本拠のありますNPO法人が大山で福祉作業所、いわゆるB型だそうですが、を開設したいという計画をお持ちでございまして。現在鳥取県や日本財団と開設について協議をなさっておりますが、事業形態としては飲食店と宿泊施設、敷地面積約1,000平米ありますけど、そのうちの4、500平米程度を使った平屋建ての福祉作業所をそこに設置したい、まあ作業所の形態としては、飲食施設と宿泊施設であるということで、その前提となる文化財関連の調査依頼が本町教育委員会のほうに参ったということでご理解賜ればと思ひます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 最後のその試掘調査事業についてですけども、今の福留局長の説明でさらに分かったんですが、へえ～と思ひましたけど、まあいいかどうかの評価はちょっと難しいんですけども、まあもちろん地元の了解も得られてることだろうと思ひますが、関連してその概要の説明のなかに、そのあとにですね、その以外のところでしょうか、また宅地造成や太陽光パネル設置などの開発事業もあると。これはまた別なところのようですよ。これについても説明を伺ひます。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） それぞれこれは大山寺と関係ございせんが、町

内で宅地造成事業でありますとか、太陽光発電のパネル設置等が民間事業者によって計画されています。

その計画地に埋蔵文化財がないかということの調査のための費用でございます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今の具体的な場所教えてください。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 宅地開発につきましては名和の道の駅のすぐ近く、道の駅の学校よりのほうの建物でございますし、太陽光パネルにつきましては、今ちょっと詳しい場所が・・・ちょっと調べさせていただきたいと思います。太陽光パネルにつきましては。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） すみません、太陽光パネルの、現在ちょっと大きな分につきましては赤松のかつて東和興産という会社が開発しておりましたいわゆる別荘地といいますか、の中の一角に太陽光パネルの設置が予定されておるところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 11ページの委託料 111万8,000円で投棄廃棄物の処理委託料というところでは、富長地区ということでございますけれども、これは相当マナーの悪い投棄があったでないかと思ったりしますが、どういう状況のなかでこういうようなことがおきているかということでですね、お伺いしたいです。

それからですね、ナラ枯れ被害、14ページのナラ枯れ被害でですね、この間の鎖のようなものを付けられて、150万匹だかですね、虫を採ったというようなことで非常に効果があるでないかと聞いておりますけど、それにも関わらずどんどん増えているかということをお伺いいたしておきますんで。

17ページですね、17ページに町道羽田井・樋口線に200万円、町道中山口・住吉線に100万円というような工事請負費が出ておりますけれども、だいたいもう終了してないかなというぐあいには私思ったわけですがけれども。このほかにどのような工事を考えておられるかということをお伺いいたします。

それから18ページでですね、35人学級協力金、学校管理費の35人学級協力金、200

万円も今の9月の時点で減額されるということではですね、協力金というもの、あれができないという環境になったのかということ伺いたいです。

それから23ページ、最終ページでございますけども、職員が1名減になっているのも関わらずですね、給料が増になり職員手当が増になりというようなことで、その他の増減分という言い方での増でございますが、その他ということの主なものはどういうことがその他であるかということ伺います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。11ページの委託料、投棄廃棄物処理の委託料、111万8,000円の内容ですが、2か所の処理についての金額でございます。そのうちの 하나가、先ほど野口議員さんが仰いました富長地内の投棄物ということでございまして、ご質問はこの状況はどうかということでお答えしたいと思います。

富長地内の場所は、海沿いにあります海に流れます河川の橋がありまして、その法面に投棄物があるという状況であります。約30立米の量を見込んでおりますが、数年にわたりましていろんなものが投棄されておる状況でございます。谷になっておりますので、草を刈ってみましたところ結構量的にも多くて、そのなかには冷蔵庫とかといったような大きなものも交じっておる状況であります。通常道路なんですけれども、その道路も通行も少なく、非常に人目につかない場所であることから、数年にわたって投棄がなされたもの、さらに草も生い茂ったりして見えにくくなるといったような状況の場所でございますが、今回この分につきましては57万8,000円の金額で処理を行う予定で予算を計上させていただいてるところでございます。以上でございます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） カシナガの関係でございます。まずペットボトルトラップというものを5月から設置をしまして今現在設置をしております。これを1,200レーン、だいたい400本弱の木に設置をいたしまして捕獲したところでございます。先ほど150万というお話がございましたけれども、現在は約200万匹の捕獲ということになりました。その効果はということでございますけども、これはいろいろ専門家の御意見がいろいろ分かれておまして、だいたい1本の木に1,000匹程度入れれば枯れるんでないかというご意見の方もおられますし、5,6,000匹入らないと枯れないと言われる専門の方もおられます。そういった意味でいくと1,000匹であれば2,000本防げたということになりますし、5,6,000匹入ったということになると400本、500本が枯れずにすんだのかなということでございます。

どちらに致しましても、今までずーと4倍4倍で増えてきておったものが今の状況で

いくとそこまではならないだろうというふうに見ておりますので、それなりに 200 万頭から捕獲したことについてはそれなりの効果はあったんだろうと思っております。ただ全滅するわけではございませんし、また来年も増えていくというものでございますので、このトラップでの捕獲というものについては時期がございます。今月もう、今回回収作業に入りますけども、だいたい移動の時期が終わってしまうということがございますので、この 9 月で回収してしまっていて、また来年 5 月の末には設置をしながらということで捕獲をしていくことによって全体的な量を減らしていくということにつなげていきたいと思っております。もうちょっと事業効果についてはこの秋の状況を見ながら検証をする必要があろうかというふうに思います。今はそういった状況でございます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 17 ページの橋梁の補修についてお尋ねをいただきました。新田橋につきましては 27 年度橋部溝の伸縮装置と言いまして、橋をつなぐ部分について工事を行ったところでございます。今年度につきましては、橋脚部分のクラックの補修及び橋面の断面的な補修を考えております。さらに赤坂橋につきましては、今年初めて着手するというところでございまして、いずれの工事につきましても、今年 4 月に積算基準が改定になりまして諸経費率の変更に伴いまして、工事費が当初よりも増えたために今回増工をさせていただきたいというぐあい考えているところでございます。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 23 ページの職員の給与の関係ですけれども、今回主に人事異動に伴いまして、手当の関係がですね、不足するところがございましたので、その部分を中心に今回補正を行っております。で、旧のほうも移動に伴いまして特別会計から一般会計に来る職員、一般会計から特別会計の職員がございまして、そのへんでどうしても足りないところが出たりします。そういうところを今回主に調整を図ったこととあります。今後、人事院勧告が今出されておりますので、そういう実施があれば、それに伴ってもう一回見直しはやることになると思っておりますので、そういう全体の分につきましては、その人事院勧告の実施に合わせて調整を図りたいなと考えております。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（林原 幸雄君） 35 人学級の協力金の減額についてご説明いたします。小学校の学級編成は、国の基準では、1 年生が 35 人、その他の学年はすべて 40 人となっておりますが、鳥取県では独自に 200 万円の協力方式によりまして、1、2 年生は 30 人学級、3 年生から 6 年までは 35 人学級というふうになっております。

今回の減額補正ですが、名和小学校の3年生が40人だったんですが、転入生がありまして41人になったということで県の制度を使う必要がなくなったので、協力金は支払わないということでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 確認のようなことですがけれども、7ページのですね、大
山口駅トイレ清掃委託料、また一番下にですね、委託料として大山支所庁舎トイレ清掃
委託料とございますが、契約月のために今頃あがってきたのかなというふうを感じるわ
けですけども、その辺り説明をお願いします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） ご説明させていただきます。議員お見込みのとおり、まず
当初は支所費のほうの賃金で、大山口駅と大山支所のトイレの清掃をお願いしておいま
した。お願いしておりました方が7月に転居されたということもありまして、あといろ
いろ探しておりましたけれども見つからず、シルバー人材センターのほうにお願いする
こととなりました。その差額が今度改めまして、組み替えをさせていただいて大山口
駅のトイレにつきましては、財産管理費のほうで、そして庁舎のトイレの清掃料につ
きましては、支所費のほうに計上させていただいたところでございます。よろしくお願
いします。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） ちょっとこれも確認ですけども、中山支所あるいは本
庁についてもシルバーのほうでやられているんだろかなというふうに思いますが、ま
あこれ関係ないかもしれませんが、できれば。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 本庁のほうですね、障がい者雇用という形で対応させていた
だいています。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（野口 俊明君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。中山支所のほうですけども、中山支所
につきましては、総合窓口室のほうに臨時の職員さんがおられまして、その方に世話にな
ったりとか、職員の方のほうでの対応ということもあります。

それと財産管理関係でありますけども、逢坂港のトイレ、御崎港トイレ、中山口駅・
下市駅のトイレというぐあいに管理をしておりますけども、そちらのほうもシルバー人

材センターのほうに委託をしております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 2 点お尋ねしたいと思います。まず、大山と中山の両支所に LED の照明を設置するという件でございます。

予算書 8 ページですね。事前に聞いております話では、広島 of 業者とリース契約で大山支所、中山支所の照明について LED に変えるということで、まあ LED に改修するのはいいと思うんですけども、これまあ地元の業者、町内でなければですね、鳥取県西部なりの地元の業者でもできたのではないかなというふうに思ったりするわけです。試算では広島 of 業者の提案とまあ去年なりおとどしなり、予算立ての段階で業者からとっておった見積りとの比較で広島 of 業者の方が安いということだったようですけれども、予算どりのための見積もりはあくまで予算どりのための見積もりでして、入札にかければほぼ同じような額でもできたのではないかと思ったりするわけです。そのあたりのさらに突っ込んだ検討の状況なりですね、経過を教えてくださいたいと思います。これに関して合わせてですね、支所でそういうことをするというので本庁舎のほうではどうなのかということも合わせてご回答いただきたいと思います。

それからもう 1 点でございますが、債務負担行為でですね、町マイクロバスの購入というのが上がっております。1,700 万ということでですね、これはどのようなマイクロバスの購入なのか、1,700 万という結構高いなと思うんですけども、その金額の妥当性、あるいは期間が平成 29 年から 30 年度までということで、バスの購入 1 台なのであれば 29 年ないし 30 年どちらかでいいような気がしますけども、この期間の設定についてもその理由について説明をお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。もうちょっと大きい声で言ってください。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず LED のほうですけども、業者のほうにつきましてはですね、このような長期のリースという業者がございませんでしたので、今回提案のあった業者という形で選んでおります。工事のほうですけども、確かに入札をかければ金額も落ちてくるとは思いますけれど、今回の場合ですね、12 年間の間はメンテナンスをそのリース業者のほうが行いますので、実質的にはかなりの差異が出てくるのではないかというふうに考えております。

それから直接的に町が工事をした場合ですね、1 回でかなりの金額を支出することになりますけど、今回の場合はそういう安い金額で 12 年間のリースという形になりますので、支払のほうも年度ごとの財政負担がかなり軽減されると、そういうような部分を相対に考えて、今回リースのほうがいいのではないかというふうに考えています。

で、本庁のほう、既に導入しておりますので、今回は支所のほうを変えるという形で考えております。

それからマイクロバスですけれども、現在町バスですが、かなり老朽化しておりますので、今回 50 万円の修繕料っていうのを上げておりますが、エアコンが壊れましてですね、その際かなり傷んでおりますので、50 万掛けて直すかバスを買うかということで検討いたしました。バスは 29 人乗りを考えております。で、見積りをとりましたところですね、今バスが発注をかけても 29 年の終わりか 30 年にならないとできないということをおっしゃってですね、今回債務負担行為をとって発注をかけるという形を考えています。来年度の予算でということも考えましたけれど、そうするとどんどん遅くなってしまいうような状況だそうなので、そういうことも考えて今回計上させていただいています。バスが足りないのはオリンピックの関係とかですね、外国のお客様が多く増えているというようなこともあるようです。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まず LED 照明の関係で重ねてお尋ねをいたしますが、事前に聞いております会社は広島の会社ということのようですが、まあ親会社なのか本社なのか分かりませんが東京の会社ですから照明自体は一括でどんと購入してその分安くできるのかななんて思ったりもしたんですけれども。まあ LED の照明、今課長 12 年間の保証があるというようなことでしたけれども、まあメンテナンスに元々そんなに費用がいるとも思われませんし、少なくとも同等程度の金額なのであれば、12 年間のリース料とあるいはその 1 回限りの工事費用と同等程度の金額までなのであればやはり地元の業者を使うべきではないかなと思ったりします。そのあたり単純にメンテナンスだけで比較して良かったのかなと思うんですが、どうでしょうか。

それからマイクロバスについてですが、新規で購入する場合は、50 万の修繕はしないんですかね、それとも 50 万で修繕したうえで新規で購入するのか。それなのであればですね、先ほど最後の追加の説明で今現在オリンピックの需用でなかなかすぐに生産が追い付かないということの説明もありました。ということであれば、かなり高いんだろうなと、値引きなんかそんなにしてもらえんのだろうなとも思ったりするわけで、まあ 50 万かけて修繕するのであればですね、オリンピック特需がもうちょっと落ち着いてから購入してもいいのではないかなと思ったりします。また来年は、首長選挙にもなるわけですから、29 年度の予算は骨格予算に通常ならなるわけです。今 28 年度です、債務負担行為をおこして 29 年度の予算を決めなければならないのか、ちょっと疑問に思うところもあります。そのへん合わせて説明をお願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 太陽光につきましてはね、あつすみません、LED 照明につきましては、地元の業者のほうにもですね、同じような条件でできないかということをおたつてみたいというふうに思います。

それからバスのエアコンの修理ですが、今回 50 万挙げております。ですんで、今なおしても 1 年 2 年ぐらいは現状で走らないといけませんので、エアコンなしで冬も夏も走るといふわけにはいかないと思いますので、今回計上させていただいたという形です。バスですけれども、非常に傷んでおりまして、委託業者のほうからももうやめたい、やめてほしいということがありましてですね、実は昨年教育委員会の車を買った時に、教育委員会のバスをこちらのほうに回そうかというような話もしましたけれど、教育委員会のバスも実は凄く傷んでおりまして、どちらを使うという形で、今回残しているという状況です。走行距離もかなりいっておりますので、たぶん近場しか使えないと思います。大事に使って行って新しいバスに買い替えるしかないというふうに思っておりますので、タイミング的に言われたのはあれなんですけれど、実際バスが入ってくるのは、今から契約しても 29 年度末、30 年度に掛かってしまうような状況ですので、予算計上をさせていただいたということです。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） じゃあバスの件は了解しました。最後にその LED ですけれど、地元の業者にも同じような条件で聞いてみたいという回答がありました。同じ条件というのは、12 年リースでということなのか、まあこれもですね、LED もバスは至急急ぐ理由があったわけですが、LED 照明は何カ月か半年か先になっても別に構わないと思うので、別に 12 年リースにこだわらなくても、12 年間のトータルコストでですね、同程度でリースは難しいけど、同程度の金額で工事ができるよということであれば、リースにこだわる必要はないと思うんですけど、そのあたりの考え方、再度お願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 同じ条件で見積りをとるぐらいしかできないと思います。更新の場合はですね、入札をかけて実際に落ちるかどうかという話になりますから、業者に事前にこれでできるか、この金額でできるかみたいな話はちょっと難しいのではないかと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） はい。ちょっと待ってください。

ただいまの、まだ他の議案も含めてですね、質疑中ではありますが、もう 7 分ほどで 5

時になります。本日は、まだ案件がたくさん残っていますので、5時を過ぎてもこのまま会議を継続していきますのでよろしくお願いいたします。

そういたしますと圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず8ページ、総務施設管理費の旧高麗保育所屋根修繕工事です。概要についてのほうで旧高麗保育所屋根の劣化により雨漏りが発生した給食室等屋根部分の修繕を行うというふうにありますけれども、まあ建物の屋根、記憶によれば合併前に改修されたものだとは認識しておりますけれども、それ以後ですね、この間どういうメンテナンスをされてきたのかお聞きしたいと思います。

それから11ページの投棄廃棄物処理委託料ですけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、実際まあどうも聞けば不法投棄、警察のお世話にもなる案件かなというふうにも感じましたけれども、実際警察のほうとは、どういう連携をとっておられるのかお聞きしたいと思います。

それから13ページの一番下の農業施設運営費の修繕料、施設修繕料123万5,000円ですけれども、まあ経験上、アリーナの床面というのはまあなかなか傷むものではないなというふうには理解しておりますけれども、今回修繕が必要だということですね。原因がどのへんにあるのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

20ページの保健体育費の施設修繕料33万5,000円ですけど、これについての説明をお願いしたいと思います。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まずはじめに、8ページの旧高麗保育所の屋根の修繕工事の関係です。ご承知のようにかあら山のほうで今管理をさせていただいております。屋根の上ですんで、メンテナンス等は特には行ってはいないというふうに認識しております。今回この工事費で170平米を鋼板で覆うような工事を予定しております。以上です。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。富長地内の不法投棄ですけれども、警察のほうにも通報しまして来ていただいて、見ていただきまして、捜査というよりは町で処分をしてくださという指示をいただいているのでございます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい、体育施設費の施設修繕料でございますけれども、これ大山総合体育館の電子時計でございます。電子時計が止まっておりまして、ここでは全国大会等も開かれますので、修繕をさせていただきたいということでございます。

よろしくお願いたします。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） トレセン関係の床の原因ということでございますが、ひとつは経年劣化によりまして床の面がささくれて、まあどちらもそうなんです、床面のささくれでありまして、そのまま使えばささくれたものが刺さったりというようなことが発生するというので、この経年劣化プラス、部分的には雨漏りがあった時に、その雨漏りをしたあたりが先ほどの経年劣化とあわせもってなったりというような状況でございますが、基本的には経年劣化でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 旧高麗保育所から、先ほど答弁の中では交換というふうに聞きましたが、同じ材料で交換されるんでしょうか、確認をしておきたいと思います。それで因みに材料、メーカーの実際仕様を見ますと、だいたい7年から10年ぐらいには再塗装しないと素材そのものが劣化して強風時に俗にいうこつくなって、こつになって折れて飛んで逃げちゃうというようなことも書いてありますので、まあそのあたり承知の上でこれまで特にして来られなかったのかなというふうに思いますが、そのあたりどうなのかお聞きしたいと思います。

それからトレセンのアリーナですけれども、ささくれということですが、実際ウレタンですね、僕らは俗にいうサンドイッチ工法という工法でこれまでやってきてますけども、やはり長い間にウレタンと言っても永久的なものじゃないですから、やはり何年かに1回は再塗装実際にはかけないといけないというふうに思ってますけども、その辺りのこれまでのメンテナンスというのはどうだったのかお聞きしたいと思います。以上ですね、お願いします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。屋根の材料はということですが、材料は今後設計等で決めていくということになります、以上です。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（門脇 英之君） アリーナの再塗装したかどうかということですが、ちょっと私は今把握しておりません。かつてはやったことがあるかもしれませんが、近年、再塗装というのは、ここ近年はやっておりません。通常のワックスがけぐらいだったと考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
時間がたちましたが、休憩なしでこのまま続行したいと思います

日程第 23 議案第 108 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 108 号 平成 28 年度大山町夕陽の丘神田特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（9 番 野口 昌作明君） 議長、9 番。

- 議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

- 議員（9 番 野口 昌作明君） この予算です、一般会計からの繰入金で 115 万 8,000 円みであるわけですが、補正がみであるわけですが、このなかです、一般管理費の支出があつたりしまして、予備費を 50 万円、新たに見られたということですね、どういうわけなのか。まあ繰入金だからみとくんだわいというような関係なのか、そのへんをちょっとお伺いいたします。

- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

- 観光商工課長（持田 隆昌君） このたびの神田、夕陽の丘神田と特別会計の中で、バイオトイレの不具合による汚泥取り組みの手数料を上げさせていただいておりますが、人工芝のグラウンドのすぐ上の駐車場にある部分でございますが、このバイオトイレの不具合がですね、もしかしたら今後も発生するかもしれないというような恐れがございますので、これはあくまでも念のためでありますけれども、予備費を増額させていただいたところであります。以上です。

- 議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 109 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 109 号 平成 28 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

- 議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

- 議員（9 番 野口 昌作君） 4 ページにですね、施設管理費の施設修繕料で 78 万 6,000 円みでありますけれども、どういう修繕が、考えてこれ 78 万 6,000 円見られたか。

修繕の契約内容を教えていただきたい。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 修繕の内容ですが、場所は豊房配水地でございます。修繕の内容は電気設備の修繕でございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 110 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 25、議案第 110 号 平成 28 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） ここでですね、歳出のなかで職員が、1 名減ということになった予算でございますが、この職員が給料にして 550 万円、手当てにして 496 万 3,000 円というような額の人が減になるわけでございますが、これどのような仕事をされてどういう職階にある人が減になるか、なぜ、この会計でですね、国民健康、診療所でなるかっていうこと、まあ簡単に分かれば。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 看護師の方が亡くなられた関係で減という形になっています。
〔「進行してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まあ、亡くなられたことは分かってますけども、変わりの人がいなくても周ってるということでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 看護師の代わりにつきまして嘱託職員募集し、現在のところ嘱託職員としては応募がありませんでしたので、臨時パート職員の看護師として今勤務していただいています。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 医業費のほうですね、備品購入ということで電子内視鏡、これは大山口診療所に入るということですのでけれども、810 万円。これは買い替えになるのでしょうか、それとも新しく入れる分でしょうか。その活用の方向性なり状況を説明をお願いします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。電子内視鏡、胃カメラでございまして、大山口診療所に現在あります胃カメラは平成 17 年 3 月に導入しておりまして、11 年が経過しておりまして、故障した場合にですね、交換する部品が既に製造中止しておりまして、実はもう故障が結構あるもので、このまま使用いたしますと診療に影響がございしますので、これは更新をするものでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありますか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第 26 議案第 111 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 26、議案第 111 号 平成 28 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

散会報告

- 議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
- 次会は 9 月 20 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。
-

午後 5 時 9 分散会